

御宿町告示第48号

御宿町議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成15年8月27日

御宿町長 井上七郎

記

1. 期 日 平成15年9月5日

1. 場 所 御宿町役場議場

平成15年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成15年9月5日（金曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 備品の取得について
- 日程第 4 議案第 2号 御宿町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 4号 平成15年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成15年度御宿町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成14年度御宿町水道事業決算の認定について
- 日程第 9 議案第 7号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第 8号 平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第 9号 平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第10号 平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 吉野時二君 | 2番 | 吉野茂夫君 |
| 3番 | 瀧口義雄君 | 4番 | 伊藤博明君 |
| 6番 | 中村俊六郎君 | 7番 | 石井芳清君 |

8番 式田孝夫君
10番 浅野玄航君
12番 式田善隆君
14番 松崎啓二君

9番 神定孝君
11番 貝塚嘉軼君
13番 新井明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
収入役	五十嵐義昭君	教育長	岩村實君
総務課長	綱島勝君	企画財政課長	新藤研君
教育課長	石田義廣君	税務課長	吉野健夫君
環境整備課長	井上秀樹君	農林水産課長	米本清司君
建設水道課長	藤原勇君	商工観光課長	氏原憲二君
住民課長	佐藤良雄君	保健福祉課長	田中とよ子君
監査委員	新井和夫君		

事務局職員出席者

事務局長	瀧口和廣君	主任主事	市原茂君
------	-------	------	------

開会の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日、平成15年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は13人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、新井和夫代表監査委員に出席いただきました。

これより平成15年9月招集、御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

諸般の報告

議長（伊藤博明君） 監査委員から、例月出納検査の報告がされましたので、お手元に配付の資料によりご了承願います。

町長あいさつ

議長（伊藤博明君） 井上町長より諸般の報告とあわせてごあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 本日ここに、平成15年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、平成14年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を初め、補正予算案など10議案でございますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、今年度の夏季観光客の入り込み状況ですが、海水浴場は前年対比23%の減。月の沙漠記念館は前年対比2%の減。町営ウォーターパークは前年対比37%の減となりました。

今夏は冷夏多雨の影響により、県内の各海水浴場も過去最低の入り込み数ということで、御宿町も大幅な減少となりました。

しかしながら、このような状況下、8月16日から3日間にわたり開催したビーチバレーボール大会は、参加選手1,546名と過去最大規模となり、熱戦が繰り広げられました。参加体験型のイベントは、天候の影響を受けず、一定の集客力が望めるため、さらなる充実を図っていきたいと考えております。

また、この冷夏多雨は観光だけではなく、農作物や漁業の水揚げ量への影響も懸念される所でございます。

次に7月12日と13日の2日間、御宿都市計画素案についての住民説明会を行いました。その後、8月19日から9月2日まで素案の縦覧を実施いたしました。

次に、今後のスケジュールといたしましては、10月11日に予定している公聴会及び都市計画審議会を開催し、住民の方々のご意見を参考に11月までに御宿都市計画案を作成し、12月ごろまでには案の縦覧に入りたいと考えております。

次に、28年目を迎えた海と山の子交流事業ですが、今年度は7月30日から8月1日の日程で実施いたしました。また、8月23日から25日には第6回目の青年交流も実施されました。天候が心配されましたが、交流会当日は天候にも恵まれ、大変有意義な交流会であったのではないかと思います。議員の皆様方を初め、関係各位のご協力により滞りなく終了することができました。誠にありがとうございました。

次に、市町村合併についてですが、7月11日に第7回目、8月20日に第8回目の合併協議会が開催されました。

第7回では、各小委員会の開催状況について報告があり、前回一部継続協議となった保育料やごみ収集手数料などについて引き続き協議した結果、前回の提案内容どおり確認されました。

また、新たに7項目が協議され、いすみ鉄道、国吉病院、水道事業については、特定事項調査審議特別小委員会において協議されることとなり、協議会閉会后第1回目の会議が開催され、委員長に大原町長、副委員長に私が選任されました。現在までに3回委員会を開催しましたが、いすみ鉄道の取り扱いにつきましては、経営改善に努めるように指導し、いすみ鉄道経営安定対策事業を新市に継続することで確認されました。また、国吉病院については、当初の計画どおり病棟の新築工事は平成16年に着工することが確認されました。また、水道事業については、平成17年から平成19年の3カ年は、1トン当たり190円から170円に引き下げることが確認され、来週開催される第9回合併協議会で報告することとなりました。

第8回では、特定事項と新市名称の2つの小委員会から報告があり、前回一部継続協議となった消防防災関係事業の取り扱いについて協議した結果、前回の提案内容を一部修正し確認さ

れました。また、新たに9項目が協議され、基金及び普通財産の取り扱いについては、御宿町の提案により次回までの継続協議となりました。

次に、8月25日から本格稼働となりました住民基本台帳ネットワーク事業ですが、9月1日現在、住基カードの申請者は10名となっております。現在、大きなトラブル等はありませんが、今後とも慎重な対応を図ってまいりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

次に、9月3日に夷隅郡市広域市町村圏事務組合の定例会が開催され、高規格救急自動車の購入について、原案どおり可決されました。

次に、9月2日早朝に発生いたしました旧水産加工組合事務所の火災につきましては、住民の皆様大変ご迷惑をおかけいたしました。原因は放火で、当日夕刻に犯人が逮捕されました。当施設は、平成10年度に購入し、現在は観光事業の倉庫として利用しており、イルミネーションの機材のイベント用品などが消失し、被害額は100万円。建物は焼失面積77平方メートル、昭和42年建築で築36年が経過しており、被害届は100万円といたしましたので、合わせて200万円程度の被害額と思われまます。これから台風シーズンに入り、2次災害のおそれもあるため、早急に取り壊したいと考えております。

以上で諸般の報告を終わりますが、さきに申し上げました10件の議案につきましては、十分なるご審議をたまわりまして、ご決定いただきますようお願い申し上げ、冒頭のあいさついたします。

会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。10番、浅野玄航君、11番、貝塚嘉軼君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議ないようですので、今定例会の日程は本日 1 日限りといたします。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第 3、議案第 1 号 備品の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第 1 号 備品の取得についての提案理由を申し上げます。

本案は、第 10 分団ポンプ自動車の更新につきまして、15 年度当初予算で議決承認をいただき、機種を選定に至りましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 備品の取得につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

第 10 分団の消防ポンプ自動車の更新によりまして、備品を取得したいので、議会の議決をすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得価格につきましては、1,496 万 1,760 円でございます。

契約の相手方でございますが、東京都八王子市中野上町 2 - 31 - 1、日本機械工業株式会社、東京営業所、所長、小松隆幸でございます。

別紙に資料といたしまして、車種の形式はいすゞのダブルキャブ 6 人乗りを使用いたします。

ポンプの装置といたしましては、形式が高圧 2 段バランスタービンポンプ、性能は A - 2 級ということでございます。これにつきましては、放水は 1 分間に 1.4 立米の放水が可能ということでございます。

また、小型動力ポンプを積載いたします。これはトーハツの V C - 72 P R O、B 2 級でございます。いずれも日本消防検定協会の検定に合格したものであります。

よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7 番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

消防ポンプ車の取得ということではありますが、10分団は長らく、この資料にもございますが、20年近く古いもので使用していただいたというご苦勞をいただいた中でのご審議があったかと思いますが、この中で幾つかお聞かせ願いたいと思いますが、1つは本案件についての取得方法ですね、経過についてご説明をいただきたいと思います。

また、本車両の納入時期ですね。それから一方で、更新車両を今後どのようにされていくのか。

また、10分団はこれまで2台、この資料にあるとおりではありますが、車両を有していたわけで、それなりの分団員数を確保して地域防災のためにご活躍していただいたわけではありますが、本車両1台ということで今後行くかと思われませんが、そうした中であって、団員関係、これまで陳情とかいろいろ出ておったかと思いますが、そうしたものに対して、今後町としてどのようにしていくのか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島課長。

総務課長（綱島 勝君） 指名競争入札を行いまして、JM市原工業株式会社、日本機械工業株式会社、株式会社モリタ、3社で指名入札を行いました。その結果、2回の入札で落ちなかったということで、日本機械工業株式会社に協議の中で随契で行ったということでございます。

次に、更新車両につきましては、すべて更新日等に配車をするということでございます。

納入につきましては、契約につきましては、一応3月31日までということで考えております。

それと消防団の団員の関係でございますが、現在2台の車両を持っておりますが、今回更新することによりまして、小型ポンプを積載するということで、1台の車両となるわけでございます。前々から今、議員のおっしゃるように団員の確保につきましては、いろいろと議論があるところでございますが、定数につきましては、10分団は35人ということになっております。そうした中で、当然これは上限の35人の定数を設けているわけでございます。なかなか団員確保が困難という中で、それぞれ消防団におきましても、勤務をしながら消防活動に当たっていただくということで、いざ有事のときに全部すべてがそろうというようなこともございません。また、消防団といたしましても、そういった面からしてもできる限りの確保はお願いしておりますが、強制して加入というようなことはしてございません。できる限り今回、今年度で任期が終わる方もいます。そういった中で、1台の車両になったということで、ほかの分団と比べると定数が10人ばかり多いわけでありまして、それにつきましては、また本部、分団と協議をさ

せていただきまして、検討させていただきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第4、議案第2号 御宿町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第2号 御宿町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成15年3月31日公布、4月1日施行となったことに伴い、御宿町特別土地保有税審議会条例を廃止するものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上。

議長（伊藤博明君） 吉野税務課長。

税務課長（吉野健夫君） それでは、御宿町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例につきまして、説明をさせていただきます。

さきの議会におきまして、条例改正のご承認をいただいた特別土地保有税につきましては、15年1月1日以降の取得並びに保有している土地について、新たな課税をしない旨の改正をお願いしたところでございますけれども、最終申告日となる8月末時点におきまして、該当する申告者がございませんでしたので、御宿町特別土地保有税審議会条例の廃止並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例から、特別土地保有税審議会委員長及び同

委員を削る改正をお願いいたすものでございます。

なお、当審議会におきましては、過去開催された経緯はございません。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番。

53年からということで、開催された経過はないということでございますが、予算決算上はどのような対応でこれまで来られたのか、確認しておきます。

議長（伊藤博明君） 吉野課長。

税務課長（吉野健夫君） 今年度につきましては、予算の計上はしてございません。

過去は免除申請という、毎年申請の月がございますので、その段階において申請があったことを想定いたしまして、14年度までは予算化をしてございました。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第3号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第5、議案第3号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第3号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、補正額566万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億7,369万6,000円とさせていただくものです。

補正内容につきましては、平成14年度退職被保険者医療費確定に伴う交付金の精算です。なお、本予算につきましては、去る8月22日に国保運営審議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上。

議長（伊藤博明君） 佐藤住民課長。

住民課長（佐藤良雄君） それでは、ご説明をいたします。

平成15年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）（第1号）に基づきまして、ご説明申し上げます。

補正内容につきましては、町長が提案理由で申し上げましたとおりですので、2ページの事項別明細書歳入からご説明いたします。

繰越金、療養給付費等交付金繰越金566万2,000円を追加し、予算現額を566万3,000円とさせていただきます。

次に3ページ、歳出をご説明いたします。

諸支出金、償還金566万2,000円を追加し、予算現額を566万4,000円とさせていただきます。これは平成14年度退職被保険者等医療費が確定したことに伴い、支払基金からの交付金が超過したことに伴う返還精算でございます。

歳入歳出補正予算額566万2,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を8億7,369万6,000円とさせていただきます。

以上です。よろしくお願いたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第4号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第6、議案第4号 平成15年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第4号 平成15年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回提案いたします補正予算案は、補正額1,278万5,000円を追加し、予算総額、歳入歳出それぞれ4億5,228万円とさせていただくものです。

主な内容につきましては、平成14年度の介護保険給付費の確定に伴い、公費負担分の精算をするための増額補正をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それでは、ご説明いたします。

まず3ページの事項別明細書からご説明いたします。

歳入ですが、繰越金1,278万5,000円を増額し、1,302万5,000円とするものです。これは前年度の保険給付費並びに事務費の確定に伴いまして、償還金等の財源として前年度繰越金を充てるものです。

次に4ページですが、4ページの歳出、総務費の総務管理費10万5,000円を増額し、1,122万4,000円とするもので、職員の人件費の調整増額分となります。介護認定審査会10万5,000円の減額につきましては、臨時調査職員の賃金の減額と調査委託費の増額分です。諸支出金ですが、1,278万5,000円を増額しまして1,302万5,000円とするもので、これにつきましては、平成14年度の保険給付費に対します法定負担割合の金額の確定、また事務費分の確定によりまして精算をさせていただくものです。国・県支払基金への償還金は878万7,919円、一般会計への繰出金は、介護給付費分と事務費分で399万6,911円を増額補正させていただくものです。

補正総額が1,278万5,000円とし、予算総額を4億5,228万円とさせていただくものです。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(伊藤博明君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第5号の上げ、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第7、議案第5号 平成15年度御宿町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第5号 平成15年度御宿町一般会計補正予算(案)(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに2,186万6,000円を追加し、補正後の予算総額を29億5,416万4,000円とするものです。

主な内容は、駅前広場の駐輪場整備事業や緊急地域雇用創出特別基金事業として新たに採択されました五倫文庫書籍データベース化事業、電子自治体の構築に向けた電子署名認証業務に係る体制づくり等であります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上。

議長(伊藤博明君) 新藤企画財政課長。

企画財政課長(新藤 研君) それでは、議案第5号 平成15年度御宿町一般会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ2,186万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を29億5,416万4,000円とするものであります。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表地方債補正によりご説明いたします。

地方債の限度額の変更でございまして、臨時財政対策債の限度額を3億400万円から3億円

に変更するものであります。変更の理由につきましては、普通交付税の当初の算定が終わりまして、臨時財政対策債に振り替えられる額が決まったことによるものであります。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

初めに歳入ですが、地方交付税の地方交付税、普通交付税で400万円の追加であります。これはただいまの地方債補正と関連いたしまして、15年度の普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額が確定いたしました。臨時財政対策債の振替額について調整を図るため、臨時財政対策債の減額分を普通交付税で措置したものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金の教育費補助金8万円、小学校の就学援助につきまして、対象者が2名増加いたしました。このための補助金でございます。

県支出金の県補助金、民生費県補助金、心身障害者福祉費補助金で47万6,000円、これは精神障害者地域生活援助事業実施施設に1名が入所しておりまして、この施設に対し町が支払う負担金に対する県補助金でございます。

次、6ページに移りまして、教育費の県補助金406万円、これは緊急地域雇用特別基金事業といたしまして、五倫文庫書籍データベース化事業について300万円、ITコーディネーター活用事業につきまして92万円が新たに採択されたものでございます。また、運動部の活動に民間指導者を派遣いたしますスポーツエキスパート事業につきまして4万3,000円、学校の完全週休二日制に対する地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業につきまして9万7,000円の補助がついたことによる計上でございます。

県委託金の総務費委託金につきましては、統計調査費委託金23万5,000円、11月1日を基準日として実施されます漁業センサスの委託金の計上でございます。

繰入金の特例会計繰入金、介護保険特別会計繰入金399万6,000円につきましては、前議案でご議決いただきましたが、平成14年度における介護給付費負担金等が確定したため、超過分についての繰り入れでございます。

繰越金893万7,000円につきましては、純繰越金を充当いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

諸収入の雑入ですが408万2,000円、千葉県スポーツ振興財団より親子ニュースポーツ教室等の開催につきまして、10万円の助成決定がありましたので、予算計上いたしまして財源更正を行うものです。

また、電子政府、電子自治体の構築に向けてた取り組みといたしまして、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律、これが公布されましたが、交付申請事務で町が使用いた

します機器等の購入につきまして、財団法人地方自治情報センターから助成を受けられることから、この費用63万円を計上いたしました。

さらに、町開発協会の解散に伴います残余財産につきまして、町に譲渡するとされていることから335万2,000円を計上いたしました。

次に町債ですが、臨時財政対策債400万円の減額でございます。

次に8ページ、歳出でございます。

議会費、議会費で給料21万5,000円の減額、職員手当28万6,000円の減額であります。これは人事異動に伴います各科目間の必要額について調整を図ったものでございます。

以下、各科目の人件費につきましては、すべて人件費調整でございます。

総務費の総務管理費、一般管理費の給料職員手当につきましても、人件費調整でございます。

一般管理費の負担金補助及び交付金58万4,000円につきましては、退職手当負担金の負担率の改定に伴います不足額及び脱会予定でありました経済協議会に係る負担金につきまして、今年度においては調整が、協議が整わなかったため計上するものでございます。

次に、財産管理費の需用費17万7,000円、これは公告式条例に基づきます掲示場4カ所につきまして、雨よけのガラスサッシを取りつける経費でございます。

使用料及び賃借料3万2,000円、健康増進法によりまして官公庁施設につきましては、受動喫煙を防止する必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされたことから、この対策といたしまして、庁舎の2階ホールに空気清浄機の設置をするものでございます。

工事請負費8万4,000円は、千葉県環境保全条例によりまして収容能力20台以上、または500平方メートル以上の駐車場の設置者及び管理者は、利用者がアイドリングストップを行うよう、看板等により周知しなければならないこととされたため、この看板を役場内に2基、駅前駐車場に1基、合計3基設置する経費でございます。

企画費の使用料及び賃借料3万5,000円、工事請負費639万4,000円につきましては、駅周辺の道路、あるいは駅前広場等を快適に使用するために、駐輪場の整備を行うものでございます。駐輪台数約102台の整備及びJRから借用いたします207平方メートルの土地の今年度分の使用料でございます。

次に財政調整基金積立金335万3,000円ですが、これは町開発協会の解散時における残余財産の受入れ経理に当たりまして、当理事会のご意見を伺いまして、その用途については今後の検討を図るため、一たん財政調整基金に積み立てするものでございます。

次に、防災諸費、工事請負費で3万円、防災無線戸別受信機につきまして、本体附属のアン

テナだけでは受信の困難な場所での設置の申し込みがあったため、外部アンテナの取り付けにかかる経費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費につきましては、人件費調整でございます。

次に10ページ、賦課徴収費の委託料192万2,000円、これは固定資産税評価替え等のソフト開発委託料の確定による減額及び町有財産の評価調査にかかる費用を追加計上したものでございます。

備品購入費50万円につきましては、確定申告における住民の皆様の待ち時間の短縮及び申告データ投入の効率化のためのパソコン及び申告支援システムの購入経費でございます。

戸籍住民台帳費、給料、職員手当につきましては人件費調整でございます。

需用費2万5,000円から役務費、工事費、備品購入費73万円までにつきましては、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律が公布されたことに伴いまして、電子証明書の交付申請、本人確認、知事の発行する電子証明書データのネットワークによる書き込み及び交付が市町村の事務となりました。また、このシステムの施行前の全国実用試験を10月に実施することになったため、補正予算に計上をお願いするものでございます。

内容につきましては、プリンター、トナー等の消耗品、L G W A N回線施設前の臨時回線使用料、庁舎内の回線工事費及び端末パソコン、プリンター、住民本人が設定する暗号かぎの精製機器、情報のI Cカードへの書き込み機器、関連ソフトの購入でございます。

次に、統計調査費の各種統計調査費の報償費から役務費でございますが、11月1日を基準日として実施されます漁業センサスの実施にかかる費用でございます。なお、この調査は県より235万円の委託費を受けて実施するものでございます。

民生費の社会福祉費、社会福祉総務費の給料、職員手当は人件費調整でございます。

12ページに移りまして、老人福祉費、償還金利子及び割引料の8,000円、これは訪問介護利用者の負担軽減措置事業、県補助金の額が確定し、返還額が生じたための計上でございます。

心身障害者福祉費、負担金補助及び交付金につきましては、63万6,000円の補正で、これは関係施設に1名が入所しておりまして、この施設に対しての負担金の計上でございます。

児童福祉費の保育所費、給料、職員手当につきましては、人件費調整です。旅費1万2,000円、負担金補助及び交付金1万3,000円につきましては、第47回全国保育研究大会におきまして、職員が表彰を受けることとなりました。この旅費の不足額及び参加負担金でございます。

償還金利子及び割引料の19万8,000円につきましては、保育所運営費負担金について、実績により負担額が確定いたしましたので、返還額について国庫返還金13万2,000円、県返還金6

万6,000円を計上いたしました。

衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費の給料は、人件費調整でございます。

次の保健指導費、清掃費の清掃総務費につきましても、人件費調整でございます。

じん芥処理費の委託料53万9,000円につきましては、海水浴場に打ち上げられた海藻の収集運搬の経費でございます。償還金利子及び割引料3,000円につきましては、ごみ処理手数料についての還付でございます。

農林水産業費、農業費の農業総務費、給料、職員手当につきましては、人件費調整でございます。

農業振興費の需用費4万円、イノシシ等の被害の増加に対しまして、現在おりのわなを設置しておりますけれども、被害状況が広範囲にわたっている中で、設置が簡単なくくりわなを購入し、被害対策を図るものでございます。

投資及び出資金の2万円、千葉県農業信用基金協会について、景気低迷による代位弁済の増加、低金利による運用利回りの伸び悩み等から、今年度から3カ年の基金造成計画の要求が発生したため、初年度分の計上でございます。

農業水路整備事業、工事請負費で61万円、久保地先の水路におきまして、土砂の堆積によって悪臭の原因にもなっていることから、これを改善いたしまして、下流域の取水を確保するものでございます。

商工費の観光費の需用費27万8,000円、これはビーチクリーナーの保管場所について、床面が土であることから、水滴等により床面が削れてほかの機能に支障を来しておりますので、コンクリートを敷設する費用を計上するものでございます。

月の沙漠記念館管理運営費、使用料及び賃借料で37万1,000円、記念館利用者駐車場につきまして、バス1台800円、乗用車1台200円にて借用しておりますが、使用台数が大幅に伸びていることによって所要額を計上するものでございます。

土木費の土木管理費の土木総務費、給料、職員手当につきましては、人件費調整でございます。

道路橋梁費の道路新設改良費、委託料15万円、これは0101号線の道路用地分筆の登記事務にかかる経費でございます。公有財産購入費の172万4,000円につきましては、0101号線、5073号線、4210号線の道路用地、合わせて125平米の購入にかかる経費でございます。

都市計画費につきましては、人件費調整でございます。

16ページに移りまして、消防費、非常備消防費の負担金補助及び交付金で10万円、さきに関

催されました夷隅支部消防操法大会におきまして、当町が急遽会場に設定されたため、草刈り、整地など臨時的な団本部員の出場が発生したことにより、本部活動費について追加をお願いするものでございます。

教育費の教育総務費の事務局費、給料、職員手当につきましては、人件費調整でございます。

委託料の392万円、3万2,000冊を収蔵いたします五倫文庫書籍のデータベース化事業につきまして、また、ITコーディネーター活用事業につきまして、新たに緊急雇用事業の採択を受けましたので、計上いたしました。

小学校費の教育振興費の扶助費20万9,000円につきましては、就学援助についての対象者の増加を見てございます。

中学校費の教育振興費の報償費12万9,000円は、県補助金を活用いたしまして、運動部の活動に民間指導者を派遣いたしますスポーツエキスパート事業についての費用を計上いたしました。派遣先は卓球部を予定しております。

社会教育費の社会教育総務費の給料、職員手当は、人件費調整でございます。報償費6万5,000円から役務費につきましては、県の補助金を活用して実施いたします完全週休二日制に対する地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業について、親子竹細工教室の開催などにかかわる経費を計上いたしました。

公民館費の工事請負費2万8,000円につきましては、公民館駐車場におけるアイドリングストップ周知看板の設置でございます。

資料館費の需用費2万7,000円につきましては、資料館のパンフレットの増刷経費でございます。

18ページに移りまして、保健体育総務費、体育施設費につきましては、千葉県スポーツ振興財団による助成金による財源更正でございます。同じく体育施設費の工事請負費5万6,000円につきましては、海洋センターと御宿台テニスの駐車場におけるアイドリングストップ周知看板の設置経費でございます。

以上、補正額2,186万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を29億5,415万4,000円とするものでございます。

よろしくお申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

5ページの歳入から伺いたいと思いますが、教育費国庫補助金といたしまして、就学援助費補助金という名目がございますが、本補助の内容ですね、実際の事業内容と申しましょうか、大変不況が長引く中、大変な状況の中で父兄の方々、また教育のためにやってくれているわけですが、学校関係も大変な状況も聞いておりますが、こうした子供たち、状況的にはどうなんでしょうか、増えているんでしょうか。どうなんでしょうか、その辺のところまで含めまして、ご説明をいただければと思います。

議長（伊藤博明君） 石田教育課長。

教育課長（石田義廣君） ご質問にお答えいたします。

この補正の内容でございますが、これは学校教育法に基づきまして、経済的な理由によりまして就学困難と認められる児童、生徒に対して必要な援助を行うものでございます。

詳細につきましては、例えばそういった子供たちの校外の活動費とか、あるいは修学旅行費の関係とか、あるいは学用品について援助を行うもので、実際はかかる費用の2分の1の補助率となっておりますが、国の方もある程度予算を決めた中で、その対象者の多い場合は必ずしも2分の1補助にならない場合がありますので、その辺が歳入と歳出の誤差にあらわれております。

今回特殊の対象者が2名、そして準要保護の対象者が2名、2名ずつ増えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 小中学校はご承知のとおり義務教育と言われているわけで、それにかかる以外の費用の、若干の、今、課長がおっしゃられましたが、負担等ございますが、そうした特殊な事情のある家庭については、ぜひ2分の1、またプラスアルファの中で町としてそういった裁量権もあろうかと思いますが、ぜひそうした温かい配慮をお願いしたいということで、これは今後検討いただきたいということでご要望しておきます。

次に移ります。

9ページの財産管理費で伺いますが、修繕料とありまして、これは何か公営掲示板でしょうか、そののサッシというようなお話がありました、サッシ状のものが有りますと、1枚ペラの公告物だといひは思ふんですが、複数枚となりまして、よく画びょうでとめてあるんですかね、だと思ひますが、そうした場合、どのように住民の皆さんが閲覧できるのか、その辺のところにつきましてどうされるのか、お伺ひをしたいと思います。

それから、これは他町の例でありますけれども、例えば掲示期間というのがあります、そ

れを過ぎたものについては自由に町民の皆様にお持ちいただいてよろしいというような、そういうような例もございますけれども、そうしたものを含めましてどのようにされていくのか。

それから、財産管理費ということでここに載っておるわけではありませんが、先ほど町長諸般の報告の中で述べておられましたが、旧水産加工場の建物の処理、これ緊急に必要なだろうと思うんですが、その予算措置はどのようにされていくのか、また、今後の土地利用について、あわせてお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 網島総務課長。

総務課長（網島 勝君） 修繕費の公告式条例に基づきました掲示板に4カ所、これにガラスサッシということではめるわけでございますが、当然何枚か重ねて張る場合がございます。ですから、あけて見られる方は開いて見るというような形をとらざるを得ないと思います。面積が狭いということでございます。

そういうことで、管理上風が吹き込んだり、雨によってその掲示物が濡れて、風で飛んだりというようなことのないように措置を講ずるものでございますが、あと掲示板に掲示したものを持ち帰りというようなことはまだ考えてございません。また、当然期間の終了したものについてはきちんと整備していきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 企画費の中ではありますが、駐輪場ということで、新たな整備をされるということで大変喜ばしいこととは思いますが、具体的にどのような形で整備をされていくのか。そしてまた、現在見てみますと、既に放置されているようなものも多数あるかと思えます。それらについてどう処置をされて、新たに整備されていくのか。

また、これまでの経過の中では、今の観光協会の事務所の裏と申しましうか、駅の北側の駐車場用地の中に一部駐輪場用地を看板を設置されているかと思えますが、そうしたものも含めまして、今後どういうふうにされていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 今回整備いたします駅前の駐輪場につきましては、かねてから町長の方から早急に整備をするようにという指示が出ていたわけでございます。しかしながら、用地をJRから無償で借りたいという申し入れをしていたわけなんですけれども、全国的にそういう例がないというようなことと、どうしても有償ということでございます。

場所といたしましては、現在駅のトイレの前にご指摘のかなり放置された自転車が集まっているところと、さらに保線区用地の一部をお借りすることができまして、合わせて207平方メ

ートルということで私ども想定しております。そのフェンスも一部、保線区用地のフェンスも一部使うような形で整備をしていきたいと思っております。放置されている自転車につきましては、一定期間周知をいたしまして、町の方で撤去して、それから工事に入るというようなことを考えております。

それに伴いまして、現在約90台から100台の駅前に自転車が多いときにはとまっております。その台数はほぼ収容できるであろうというような考えを持っておりますけれども、そういったことで今、観光協会の事務所の裏のスペースについては、また状況を見ながら考えていきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解いたしました。

これは聞き漏らしたかもわかりませんが、利用者については無料ということによろしいわけですね。

はい、わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

14ページであります。農業振興費の中でお聞かせ願ひたいと思ひますが、消耗品費ということで、先ほどイノシシ対策ということで、くくりわなを購入したいというようなご説明でありましたが、きょう朝このような資料も出ておりますが、私ども上布施地区、実谷、七本地区、特に近年になりましてイノシシの被害が大変ひどい状況でございまして、私もきのう七本地区で、ここでしょうか、ちょっと違うかもわかりませんが、共済組合の方が検査に来られているところに立ち会うことができましたが、本当に全くここにあるような状況で、本町はこれで食べていける状況ではないんですが、しかし、そうした本当の意味でのお百姓さんの心意気を本当に踏みにじるものだということで、怒りと失望がわいているところでございます。ぜひ善処していただきたいという要望をたくさんいただいております。

そうした中で、今回このような予算措置となっているというふうに解するわけでありませんが、町としてどのような対応をとられていくのか、今の対応状況、また今後についてはどのようにされていくのか、あわせてお考えを示していただければと思ひます。

議長（伊藤博明君） 米本農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） それでは、現在までの駆除対策ということでございますけれども、本年度の8月に御宿町有害鳥獣対策協議会というものを設置させていただきました。関係する区の区長さん、農業委員さん、農家組合長さん、あと猟友会の会長さんという方々に参

集いいただいて、設置したわけでございます。その中で、現在までの駆除対策ということですが、箱のおりわなを3基設置してございます。そのほかに、共済組合の方から箱のおりわなを2基借用したということで、合計5基設置してあります。そのほかに個人で農家による防護さくの設置、あるいは電気さく等、電気さくについては9軒で10基の購入をしていただいております。状況につきましては、電気さく等につきましては、現在のところ被害防止に役立っているというお話を伺っております。

また、猟友会の会長さんからは協議会の中で出たお話については、御宿町の場合には地形的にちょっと銃による駆除がなかなか難しい区域だというお話を伺っております。しかし、今後郡内の猟友会の協力を得ながら、可能であれば銃による駆除も考えていきたいというふうには思っています。

広域的な防護さくの設置の検討ということですが、県の補助事業制度もございしますが、これは地区単位でまとまって防護さくを設置する区域があった場合には、年次計画に基づいて徐々に県の方に町も申請していきたいというふうには考えております。

あとは一番これが大事なことということに考えておるんですけども、地域農家のおりとかひもわなの設置場所の巡回をしていただければなというふうに思います。というのは、現在設置してある部分だけ、うちの方の職員だけで回りますと1時間以上かかるという状況です。これまた数が増えたりしますと、2時間、3時間というふうな時間の対応をとらなくてはならないということで、地元の農家の方たちが巡回をしていただいて報告をいただければというように考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解いたしました。ぜひ抜本的な対策をとっていただきたいと思えます。特に本町におかれましては、異業種交流なども含めまして、海産物、また農産物、これからまちづくりに大変重要な位置を占めてくると思えますので、そうした方々が意欲を損なわないということは大変大事だろうと思えますので、引き続き研究、また対応をお願いしたいと思います。

次に移ります。

16ページであります。消防費であります。本部活動費ということで10万円ありますが、補正ということであります。操法大会ということでありますが、これは普通であればたしか次年度が御宿町が当会場に当たるというふうに聞いておりましたが、今回急遽ということであり

まして、この程度の出費ということではありますが、実際はどの程度の費用がかかるのか、また、次年度は例えば御宿町は当番から外れるのかも含めまして、また、今回も大変な消防団、また地域の人たち、町民の皆さんにボランティアをいただきながら整理をされたというふうな話も聞いておりますが、その辺につきましてお伺いをしたいと思います。

もう1点、教育費になりますが、五倫文庫データベース化事業ということで、3万2,000冊、300万程度でしょうか、整理をされるということではありますが、これにつきましても、今後の事業展開どうされていくのか、大変有用な書籍物でございます、本類でございますので、こうしたものを町民の皆様へ開放していく手だてがあるかと思いますが、現在の五倫文庫等ではそうしたスペースがないというふうに私は解するわけではありますが、今後どのようにされていくのか、また、そうした費用、どの程度今後いろいろ検討されていかれるかと思いますが、費用が見込まれておられるのか、その辺も含めまして、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 郡の操法大会につきましては、ただいま議員のおっしゃるように、本来ですと勝浦が当番市だということだったんですが、急遽本年度35回になりますが、御宿町に会場が移ったということで、当初から予算計上はされていなかったという状況の中では、当然あれだけの面積があるわけございまして、草刈り、配水、今回は特に水出し操法というようなこともございまして、整地等を踏まえて、当初予算から計上していくと業者委託というような話になれば、50万や60万ぐらいはかかるかと思いますが。そうした中で、今回は急遽というようなことから、消防団員、また本部等がボランティアでいろいろと草刈りも重機も持ってきて整地もしていただいたというような中で、消防団の活動として実施していただいたということで経費が安く済んだということでございます。

次年度につきましては、勝浦市の方で開催される予定でございます。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） 石田教育課長。

教育課長（石田義廣君） 五倫文庫のデータベース化についてお答え申し上げます。

先ほどご説明がございましたように、この事業につきましては、本年度千葉県緊急地域雇用創出特別基金事業の該当になりまして、採択を受けましたということで補正をお願いするものでございます。補助率は100%ということございまして、事業の概要につきましては、現在所有しております3万2,000冊の書籍を台帳に分類整理いたしまして、データベース化してホームページを開設すると。将来的には県中央図書館とのネットワークに加入し、こういった

文化資源の活用を図っていきたいと考えております。

今後の事業の展開ということでございますが、やはりこういった事業を展開するに当たって、充実していけば、それに伴ってやはりハード的な部分も施設を充実していかなければいけないのではないかと考えております。

現在の五倫文庫の今、陳列されております、表に出ております大体冊数はおよそ5,000冊ぐらいでございますので、あと3万2,000冊大体ございますが、あとは収蔵庫に保管されているという形になっておりますので、ということでございます。

また、事業費につきまして、一口にデータベース化といいましても、いろいろちょっと伺ってみますと、いろいろなささまざまな方法があると伺っておりますので、その辺は今後研究して、効率のよい方法でやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 五倫文庫のことについてお尋ねいたしますが、ちょっとよくわかりませんが、たしかにハード的なものの必要性というのもあるというふうにも思うわけですが、やはり現状あるものをきちんと活用されていくということも大変重要だろうと思うんですね。いろいろな、要するに教育委員会として所轄しておる施設で、あいている施設もあろうかと思えますし、それ以外でも学校施設でも幾つかあろうかと思えます。また、ほかの施設等でそういうものを陳列するというのも可能だろうというふうに思うんですね。そうしたこともできると思えますので、まずそうしたものから順にやっていくということが大事だろうと思えますので、そうした観点で今後臨んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（伊藤博明君） 10番、浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 大変細かいことで恐縮なんですけれども、先ほど7ページです、開発協会の残余繰入金、これを一たん一般会計の方に入れて、それを財調の基金の方でというお話がありましたけれども、本当に細かいことで恐縮なんですけれども、この残余金が335万2,000円、財調の方へ行ったのが335万3,000円と、本当に1,000円の細かいことなんですけれども、この辺ちょっとお願いします。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ご質問の開発協会の残余財産でございますけれども、円単位で申し上げますと、335万2,855円でございます。それで、これは歳入予算を計上する際に、こ

れを3,000円といたしますと100何円かのマイナスが生ずるということで、その範囲内を計上したと。歳出についてはそれ以下だと支出ができないということで1,000円の誤差が生じたものでございます。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） それから、先ほどというか今、前に石井議員から五倫文庫の書籍のデータベース化のお話が出ましたので、ちょっと1つ要望といいますか、お願いしたいんですけども、私前々から気になっているんですが、ここの図書館にある町史を編さんしたときに町史編さん委員会で収集なさった膨大な資料、あれコピーがあります。あれ私何回かあそこへ時間があるときに行って、ぼろっぼろっと見させていただいているんですけども、あれなんかは本来貴重な財産だと思います。あちらの本のことにつきましても、今合併の話をここで持ち出してもしょうがないんですけども、町がどうなるかわからない状況の今、この時期にあれを何とか郷土資料館ですとか、あるいはデータベースとか言いませんけれども、何かの方法で貴重な地域の財産として保存しておく、活用していくという方法を手だてをしておかないと、ここ一、二年の間にしておかないとまずいんじゃないかなと、そういうふうな気がいたしておりますので、お金がかかるものであれば、来年度予算の編成とか、そういうときの中で考慮していただければと思います。これ要望です。お答え要りません。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

これより10時20分まで休憩いたします。

（午前10時10分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

議案第6号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第8、議案第6号 平成14年度御宿町水道事業決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第6号 平成14年度御宿町水道事業決算の認定について提案理由を申し上げます。

本年度の決算につきましては、町監査委員の審査に付して、その意見も入れましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、本義会の認定をお願いするものです。

収益事業決算の概要は、水道事業収益2億3,393万7,524円、前年度より1.7%増加、水道事業費用2億8,744万302円、前年度より0.8%増加となり、累積欠損金2億6,557万7,078円となりました。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

以上。

議長（伊藤博明君） 藤原建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） それでは、平成14年度御宿町水道事業決算についてご説明いたします。

まず事業の報告といたしましては、給水戸数が前年度対比58戸増の3,317戸、年間総給水量は、長引く景気低迷等により前年度対比10万1,250立方減の92万5,720立方。有収水量は前年度対比2万9,079立方減の86万8,858立方。有収率は6.42%解消され、93.86%でした。1日最大給水量は、8月14日に記録した5,091立方、1日平均給水量2,536立方、1人1日平均有収水量は317リットルとなり、これを前年度と比較するとそれぞれ1日最大給水量でマイナスの113立方、1日平均給水量でマイナスの287立方、1人1日平均有収水量でマイナスの17リットルそれぞれ減少となりました。

詳細については、後ほど附属書類の11ページ以降を見ていただきたいと思います。

それでは、5ページをお願いいたします。

水道事業損益計算書を説明いたします。

営業収益は前年度より353万8,685円増え、2億1,377万2,483円で、その内訳は給水収益2億1,358万2,483円、その他営業収益19万円、営業費用の主なものは受水費であり、平成12年度南房総広域水道企業団の水道料金改定に伴い、平成13年度分の3月、受水費が翌年度の4月に料

金改定前の受水費を支払ったため、平成13年度より420万8,269円増え、2億6,249万4,499円で、その内訳は原水及び浄水費1億3,921万9,797円、配水及び給水費2,370万7,997円、総係費1,741万9,026円、減価償却費8,214万7,679円、営業損失として4,872万2,016円です。

営業外収益は、前年度より43万7,316円増の2,016万5,041円で、その内訳は受取利息及び配当金で16万5,041円、他会計補助金1,000万円、県補助金1,000万円です。

営業外費用は、前年度より207万7,499円減の2,446万2,483円で、その内訳は支払利息2,421万6,071円、雑支出24万6,367円です。

営業外損失は5,301万9,413円です。

特別損失は居所不明等の理由による不納欠損14名分と、過年度漏水調定額減2名分の過年度損益修正損が48万3,365円となります。

当年度純損失は、前年度より165万9,406円解消されたものの、5,350万2,778円生じ、結果的には未処理欠損金は2億6,577万7,078円となりました。

続きまして、9ページをお願いいたします。

水道事業貸借対照表についてご説明いたします。

資本の部といたしまして、有形固定資産合計40億8,428万628円、流動資産合計6億6,043万3,414円で、その内訳としては現金及び未収金で、未収金については前年度より146万3,937円解消され、収納率は99%でした。資本合計は、47億4,471万4,042円です。

続きまして、10ページの負債合計は291万2,400円の内訳ですが、未払い金261万2,400円は消費税で、水道収益が工事等で支払った消費税より少なかったため、6月の確定申告後に支払うものです。

その他流動負債30万円は、平成15年2月1日御宿町水道事業収納取扱金融機関の御宿岩和田漁業協同組合の信用漁業部を千葉県信用漁業協同組合連合組合へ譲渡したことに伴い、新たに収納取扱金融機関事務取扱契約により、担保預金30万円です。

資本の部ですが、資本金で自己資本金17億3,572万9,000円は、町が水道事業を開始してからの町の出資した金額の累計です。借入資本金は5億871万5,507円は、過去に借り入れた未処分残高です。資本金の合計額は22億4,444万4,507円です。剰余金は資本剰余金で、町が水道事業を開始してからの補助金や開発負担金の累計で27億3,313万4,213円です。欠損金合計は2億3,577万7,078円、剰余金合計は24億9,735万7,135円です。資本合計は47億4,180万1,642円、水道事業の総資産は47億4,471万4,042円となります。

以上で水道事業会計の決算について説明を終わらせていただきます。

議長（伊藤博明君） ここで新井監査委員より監査報告をお願いいたします。

監査委員（新井和夫君） 平成14年度御宿町水道事業決算につきまして、監査報告いたします。

平成14年度水道事業決算につきましては、平成15年6月20日午前10時より議会委員会室におきまして、貝塚監査委員とともに、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成14年度御宿町水道事業決算について、決算書類並びに関係帳簿、関係書類を審査した結果、正当なものとして認めます。

なお、詳細につきましては、平成14年度御宿町水道事業決算審査意見書によって報告してございます。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

多岐にわたりますので、簡単にとということで、決算意見書の方の資料をちょっともとにさせていただきながら質問をしたいというふうに思いますが、業務実績の中の2ページの中で有収率の配水業務の状況ということが決算意見書の中で述べられております。この中で、有収率がありますが、これを見ますと13年に大変下がっているわけですが、14年度は大分持ち直しています。また、今年度も赤水対策等老朽化の対策もしていただいているわけですが、これらについて対前年度比6.42%になるわけですが、この6.42%といたしますと、これが大体要収益と申しましょうか、これを金額、例えば水道料金に換算しますと、どの程度の節減と申しましょうか、そうしたものができたのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、あわせまして次の3ページの方に入りますが、水源の状況という監査報告の中で、自己水源、依存水源ということで南房総広域水道企業団からの受水比率が平成12年、13年、14年という形で伸びておるわけですが、これはたしか契約量と申しましょうか、そういうものもあるかと思いますが、それと実際の受水量、それから率の関係ですが、こうしたものも既存水源との利用の中で、一定の節減、これらのものも可能かというふうに思うわけです。ダム利用率が100%にならない限りはそうしたこともできるというふうに、素人的には考えるわけですが、そうしたものを含めまして、その辺のところはどうなるのか。また先ほど、今、合併協議の中で、後年度に、3カ年ですか、水道料金を低減化するようなお話も出ておりましたが、そうしたことが一時的に可能であるならば、十分既存のこの中

でもそうした対応は十分とれるのではないかと。全体的には同じ話ですからね。そういうふう
に思うわけではありますが、何か先ほどは安くするようなお話があったかに思うんですけれども、
そうしたことがこの合併協議の中で実現ができるということであるならば、それは既存の中
でもそうしたことは十分可能だというふうに思うんですね。その辺のところはどう考えればいい
のか、またそうしたことは可能なのか。我々からしてみると、非常にこうしたものの依存とい
うのが高いわけでありまして、低減化に向けて引き続き努力をいただきたいというふうに思う
わけでありまして、そうしたものも含めまして、たしかこの年は御宿町水道料金値上げた年だ
というふうに思いますので、そういう面からもぜひこうした景気の中、負担軽減なるべく進め
てほしいという声もたくさんいただいておりますので、そうした意味合いの中から、今後どう
した努力をされていくのか。それともう1点、既存施設につきましても、パイプ以外についま
しても、浄水場施設、大変見た限りでは老朽化、さびの状況も大変進んでいるやに思いますが、
そうしたものもきちっと今後、計画的な整備をしていかないといけないというふうに思うわけ
でありまして、そうしたものも含めましてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 藤原課長。

建設水道課長（藤原 勇君） まず、有収率の関係ですが、費用にして約200万程度と私は
考えております。

続いて、広域の関係なんですが、現在の水道料金は平成12年度に改正、承認され、13年度
から現在の受水費になっていますが、平成14年度の決算状況を見ますと、単年度経常損失が
1億6,300万程度ありまして、累積欠損金が14年度で約34億程度発生したものと考えておりま
す。

この料金では、新たな欠損金が発生するということが、また水道の給水供給に関する協定書も、
平成16年度までであり、新たな料金改定があるものと推測され、そのような中で全体として大
きな1つの問題として水全体の水需要を考えますと、今、利根川の利水権で今現在、1日最大
給水量で約4万2,000トンほど給水可能な状況でありまして、今までの状況を広域等の会議の
中で確認しますと、この4万2,000トン程度で今のところ推移できるという話も聞いておりま
す。

その中で、全体の大きな問題の大多喜ダムの問題がございます。これは今まで大多喜ダムに
かかった費用としては、15億ほどありまして、これが仮に本体工事を発注しますと、11市町村
及び2企業団で20億程度の新たな出資があるものと私は考えております。

そのような中で、全体の大きな中で、広域の水の方向性というのは考えていく必要があるも

のと考えております。

料金の低料金化の考え方としては、合併の方ですか、施設の統廃合、あるいは今申し上げたとおり、そういうもの全体を考えていった中で、施設の統廃合、あるいは人員の配置、また国県の財政支援等を利用しながら、予算低減化に努めていったらいかかと考えております。

また、御宿町の既存の施設につきましては、議員も指摘したとおり、かなり外部は傷んでいる状況でありまして、今後計画的に、余り費用のかからない形で整備を考えている状況でございます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 非常に大きな割合を占めている南房総広域水道のことでありますが、今、課長の説明にありましたが、ダム等につきましても、今後十分協議をさせていただいて、今の現状ですと十分水としては足りているという状況があるかと思っておりますので、当面凍結というような立場が順当だろうと私個人は思うものであります。

また、広域水道企業団につきましても、当初の事業から保守管理が主なものとなっているのが多分実態だろうと思えます。そうした中において、そうした構成人員の問題だとか、そうしたものにつきましても、まだまだ精査できる余地があるかというふうに思いますので、ぜひそうした立場で、町としては意見具申の方をお願いしたいと思えます。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第6号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第7号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第9、議案第7号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第7号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

本決算は地方自治法の規定に基づき、監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げます。

平成14年度の決算の概要につきましては、歳入で9億3,570万5,328円、歳出で8億9,168万3,460円となり、4,402万1,868円が繰越金という結果となりましたが、今後も引き続き制度普及に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る8月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いたします。

以上。

議長（伊藤博明君） 佐藤住民課長。

住民課長（佐藤良雄君） 平成14年度国民健康保険特別会計の決算についてご説明いたします。

平成14年度の概要でございますが、年々増加する医療給付費は歳出決算額の56.8%、老人保健拠出金31.9%を占め、歳出全体の88.7%となっております。これに対しまして、歳入決算の構成比は保険税33.4%、国保支出金34.8%、計68.2%となっております。

国保会計の加入者は4,610人で、全住民の56%、世帯では73%となりまして、年々増加となっております。

前年度繰越金7,086万8,493円、財政調整基金3,800万円の取り崩しを行い、平成14年度は税率を据え置き、国保会計を維持することができました。

それでは、5ページからの事項別明細書、歳入から説明をさせていただきます。

国民健康保険税は、前年度歳入額との比較では1.6%増の3億1,231万9,790円となりました。

次に6ページの使用料及び手数料は、督促手数料で1件100円で899件、収入済額8万9,900円でございます。

次の国庫支出金ですが、3億2,553万6,326円で、前年度比5.7%の増でございます。

次に7ページの療養給付費1億3,296万円、前年度比23.6%の増でございます。

次の県支出金は、123万7,000円、共同事業交付金1,276万7,576円で、これにつきましては国保連合会からの交付金でございます。

8ページの連合会支出金は、平成13年度で交付が中止になったことから、交付がありませんでした。

財産収入は2,048円です。

次の繰入金は、一般会計からの繰入金で4,192万3,600円、財政調整基金繰入金3,800万円の7,992万3,600円でございます。

次に繰越金でございますが、7,086万8,193円、平成13年度からの繰越金でございます。

次に10ページ、諸収入595円でございます。

以上、歳入合計で9億3,570万5,328円でございます。

次に、12ページの歳出でございますが、総務費で2,419万9,280円、内訳で総務管理費2,273万7,111円、これは職員2名並びに臨時職員等事務費でございます。

徴税費138万5,169円、運営協議会費で7万7,000円でございます。

次の保険給付費5億635万2,343円、内訳でございますが、療養諸費で4億3,536万1,270円、高額療養費で一般被保険者は482件、対前年度比18件の増。退職被保険者で99件、対前年度比で16件の増、34件の増加となりました。

次の移送費でございますが、支出はございませんでした。

次の出産育児諸費でございますが480万円、1件30万円の14年度は16件ございました。

次の葬祭費ですが665万円、1件7万円の95件。対前年度比27件の増でございました。

17ページ、老人保健拠出金2億8,434万3,060円は、支払基金に拠出するものでございます。

次の介護納付金4,454万3,988円でございますが、支払基金へ拠出するもので、2号被保険者が1,397人、1人当たり3万1,885円でございます。

次に共同事業拠出金686万8,509円、県内の市町村が拠出して、高額療養費に対処するものでございます。

次に18ページの保健事業費612万975円、内訳ですが、委託料514万9,794円、負担金補助及び交付金97万2,187円、これは短期人間ドック費用助成金で21件の利用がございました。

基金の積立金が873万8,000円でございます。14年度末の基金保有額は1億4,841万1,020円となっております。

19ページの公債費の支出はございませんでした。

次の諸支出金1,051万7,305円は、平成13年度分の精算金でございます。

次の予備費はございませんでした。

以上、歳出合計 8 億 9,168 万 3,460 円、歳入歳出差引額 4,402 万 1,868 円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（伊藤博明君） ここで新井監査委員より監査報告をお願いいたします。

監査委員（新井和夫君） 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告いたします。

平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、平成15年7月28日午前9時30分より議会委員会室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成14年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算書類並びに関係書類、証拠書類を審査したところ、正当なものとして認めます。

なお、詳細につきましては、平成14年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

18ページであります、高額医療費等についてお聞かせ願いたいと思います。

これらについてであります、たしか昨年10月に法改正をされて、高額医療費について償還制度ができたように思いますが、これらの制度についてどのようになっているのか、それらに対して本町でどのような対応を現状になっているかについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 佐藤課長。

住民課長（佐藤良雄君） これは申しわけありませんけれども、国保会計の方の高額医療でございますか。

（「これ老人会計、あ、そうですか。失礼しました」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） そうですね、これは老人医療でした。失礼しました。

次に移ります。

同ページで、保健事業費についてお伺いをいたしますが、検診等が行われておりまして、町民の健康づくり事業をやっていただいているわけですが、検診率についてお伺いいたしますが、どのような今の実施状況になっているのか、また、近隣と比べてどのようになっているのか、また、今後こうしたものも進めていっていただきながら、さらに町民の健康づくりと

ともに医療費の低減、ひいては国保税の低減に含めまして対応をとっていただきたいというふうに思うわけですが、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 検診率ということでお答えいたします。

14年度の検診状況ですが、それぞれで申し上げますと、基本健診ですと61.4%、胃ガン検診で53.1%、子宮ガン検診ですと65.5%、乳ガンで63.5%、大腸ガンで77.3%、肺ガンで74.9%というふうな状況です。結核検診が72.2%と約半数以上の方は検診を受けているという状況です。

ただ、検診を受けた方に対しての事後についてをどういうふうに行っているかということが一番問題になると思うんですが、精密検査で要検診ということになった方のうち、再度受診するようにということのうちの方から連絡しております方々につきましては、低いところで75%以上、多いところでは100%の方が受診をしているということで、受けない方については電話とかそういった形で受診を促すというふうな対応をしております。

事後についての対応については、8割以上はできているのかなというふうのうちの方ではとらえております。それが国保の方の関係にもはね返ってくるのではないかとというふうに考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 近隣の状況についてはわかりますか。わからなければいいですけども。

保健福祉課長（田中とよ子君） 近隣の状況につきましては、検診関係の受診率のとらえ方がいろいろありまして、比較にはならないというふうのうちの方ではとらえています。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第7号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第10、議案第 8 号 平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第 8 号 平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

本決算は地方自治法の規定に基づき、監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものでございます。

平成14年度の決算につきましては、歳入で10億8,555万198円、歳出で10億8,553万3,302円となり、1万6,896円が繰越金という結果となりました。高度医療化による医療費はますます伸びる傾向となっておりますが、今後もなお一層の健康管理に対する意識向上を目的とした保健事業等を実施し、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上。

議長（伊藤博明君） 佐藤住民課長。

住民課長（佐藤良雄君） それでは、平成14年度老人保健特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

老人保健特別会計の歳入は、社会保険診療報酬支払基金70%、公費負担30%の拠出によって会計を維持、運営をしておりましたが、昨年度の法改正によりまして、平成14年10月以降5年間かけて段階別に4%ずつ調整され、5年後には支払基金50%、公費負担50%の割合とすることになっております。

いずれにいたしましても、14年度の歳入は、法定負担割合に基づく収入でございます。

それでは3ページの歳入、事項別明細書から説明をさせていただきます。

支払基金交付金、収入済額7億5,967万3,758円、その内訳といたしまして、医療費交付金7億5,535万1,758円、約70%が支払基金から交付されたものです。審査支払手数料は432万2,000円でございます。

次の国庫支出金は、収入済額2億1,348万8,559円、20%相当が概算で交付されたものでございます。

次の県支出金5,534万9,388円、5%相当分でございます。

次に4ページの繰入金は、一般会計からの5,699万5,000円でございます。

次の繰越金は、前年度繰越金4万3,050円でございます。

諸収入につきましては443円でございます。

以上、歳入合計は収入済額10億8,555万198円でございます。

次に、5ページの歳出でございますが、医療諸費、支出済額10億8,170万5,935円、内訳といたしまして医療給付費10億5,887万2,890円、これは病院及び診療所の医療費でございます。

医療費の支給費1,882万4,126円は、接骨院及び補装具の医療費でございます。

審査支払手数料400万8,913円で、レセプトの審査支払手数料でございます。

次の諸支出金は382万7,367円でございます。

償還金の支払済額114万8,800円は支払基金への返還金でございます。

繰出金267万8,567円は、町負担割合に基づく返還割合でございます。

公債費、予備費とも支出はございませんでした。

以上、歳出合計10億8,553万3,302円ございまして、歳入歳出差引額が1万6,896円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤博明君） ここで新井監査委員より監査報告をお願いいたします。

監査委員（新井和夫君） 平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算につきましては、平成15年7月28日午前9時30分より議会委員会室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成14年度御宿町老人保健特別会計歳入歳出決算について、決算書類並びに関係書類、証拠書類を審査したところ、正当なものとして認めます。

なお、詳細につきましては、平成14年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

先ほどは失礼いたしました。

70歳以上の高額医療費の償還制度等について、たしか10月に法改正されたというふうに聞い

ておりますので、それらの制度についての説明とともに、御宿町での状況について説明を伺いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 佐藤課長。

住民課長（佐藤良雄君） 昨年10月に法改正がございまして、その後の該当者でございますけれども、該当者といえますか、件数では6月1日現在で549件でございました。そのうち、未支給の老人対象者が157件、人数として51名、金額にいたしまして108万2,000円ほど未支給で残っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ひとつ、制度そのものがどういうものかということはちょっと私もわからないので、ぜひご説明を受けたいと思います。

また、今ご説明の中では、今現在においても51名ですか、金額にして108万残ということでありますが、これは今申し上げましたけれども、やはりその制度そのものについての広報、こうしたものも必要であろうというふうに思います。

それから、今後こうした方々、どのように対応されていくのか、それらについてもお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 佐藤課長。

住民課長（佐藤良雄君） 制度といえますか、主な改正点でございまして、この1カ所の病院で最高支給額が4万200円です。上限が4万200円でございまして、通院で1カ所の病院で1万2,000円以上の方が高額医療の対象になります。そのような制度でございまして。

今後、この未支給の人がおりますが、お知らせ版、再度通知をいたし、郵送で通知をして、何らかの方法で未支給の人に支給をするように対応は考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第11、議案第9号 平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第9号 平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

本決算につきましては地方自治法の規定に基づき、監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものでございます。

決算の概要といたしましては、歳入総額4億3,367万375円、歳出総額4億702万9,500円、実質収支額は2,664万875円となりました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それではご説明いたします。

決算書と資料として配付いたしました決算概要でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず介護保険の被保険者の状況につきましては、決算概要の12ページ、第6表にありますように、介護保険の被保険者、認定者、サービス利用者ともに、制度当初から比較しますと大きく伸びておりまして、特に要介護認定者、サービス利用者が当初から比較しますと約2倍の伸びとなっております。

それでは、決算書の3ページ、事項別明細書からご説明いたします。

介護保険料ですが、調定額7,721万4,500円に対しまして、収入済額7,700万6,500円で、収入未済額は20万8,000円となっております。

国庫負担金ですが、介護給付費等負担金で7,427万8,000円となっております。

4ページの国庫補助金ですが、2,508万7,000円、支払基金交付金は1億2,859万4,879円、県負担金が4,972万9,000円の収入となっております。

5ページですが、一般会計繰入金は6,703万2,000円、そのうち介護給付費等繰入金は4,882万5,000円となっております。

6ページの繰越金ですが、前年度繰越金で、1,186万1,042円で歳入の収入済額合計は、4億

3,367万375円となりました。

歳入のうち、保険給付費の負担割合分については、負担割合分の超過収入分の差額分につきましては、先ほど補正予算でご承認いただきましたが、平成15年度で精算することになります。

決算書7ページの歳出をお願いします。総務費の総務管理費1,064万4,410円は、職員の人件費等にかかります費用となっています。

8ページですが、介護認定審査会800万223円は、介護認定にかかります調査員の人件費、意見書作成料、審査会の共同設置負担金です。

10ページの保険給付費ですが、3億7,093万4,063円で、内訳につきましては、決算概要の10ページから13ページにお示ししてあります。

概要の10ページのサービスの種類別給付状況で見ますと、居宅サービスにつきましては、給付額の状況で見ますと約44%を占めておりまして、昨年度から比較しますと8.5ポイント上昇をしております。また、利用件数につきましても約8割で、昨年度からは6ポイントの上昇になっております。

介護保険の被保険者状況につきましては、概要の次のページに示しておりますが、先ほど申し上げましたとおり年々上昇の傾向にございます。

決算書の11ページに戻りますが、財政安定化基金拠出金は242万1,772円。

12ページの基金積立金ですが、介護給付費準備基金積立金で939万6,000円、これによりまして14年度末の基金が4,124万7,000円となりました。

諸支出金は479万4,135円で、平成13年度の保険給付費、事務費の確定に伴う精算をしたものであります。

以上、歳出合計ですが4億702万9,500円となりました。

実質収支額は、決算書の14ページにお示ししてありますが、2,664万875円となりまして、そのうち平成15年度で1,278万4,830円を精算して償還することになります。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） ここで新井監査委員より監査報告をお願いいたします。

監査委員（新井和夫君） 平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告をいたします。

平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、平成15年7月28日午前9時30分より議会委員会室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規

定により、審査に付されました平成14年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算書類並びに関係書類、証拠書類を審査したところ、正当なものとして認めます。

なお、詳細につきましては、平成14年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

3ページの歳入についてお伺いをいたします。

介護保険料収納率についてであります。具体的に現年度の人数等どのようになっているか、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 滞納の状況ですが、現年度の保険料につきましては29名、それと滞納分につきましては2名おりましたが、1名既に納付済みということで、1名の未納の状況となっております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解しました。

それと本会計、概要にもございますが、制度開始から3年ということでありましたが、そしてまた、保険料につきましては3年ごとの見直しということになっておったかと思えます。そういう面におきましては、第1期目の最終決算ということでございますが、それにつきましてはの担当者としての所感について、お聞かせ願います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 特別会計としましては、良好な運営ができたのではないかというふうに考えております。

第2期目の計画に際しまして、いろいろ分析をした中で、在宅のサービスの充実を図ることから、いろいろ皆様のご協力を得まして計画を立てたんですが、先ほど申し上げましたように居宅のサービス利用者がだんだん増えてきている状況です。施設の整備がなかなか進まないというか、施設サービスよりも在宅で介護を進めようという方針からすると、よい方向で行えているのかなというふうな考えを持っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番。

介護保険含めまして、この次に一般会計の中でそうした福祉の面での事業もあるかと思いますが、御宿町は非常に環境面で非常に住みやすいところではありますが、1つ皆さんからよく言われるのは、ついの住みかとしてまだまだちょっといろいろ不十分があるのかなというふうなお話もいただきます。ぜひこうした制度面の充実を今後図っていただきながら、御宿町は高齢者が一番多く住む町でありまして、そうした人たちが本当に安心してついの住みかとして終えられるように、また、健康で長く御宿町、いろいろな形で貢献いただけるような形で、ぜひこうした面での充実を図っていただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり認定することに決しました。

議案第10号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第12、議案第10号 平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第10号 平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

本決算は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る7月28日、監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものです。

本決算の規模は、歳入総額35億8,222万908円、歳出総額35億594万7,251円であり、実質収支額は7,627万3,657円の黒字決算となりました。景気の低迷、地下の下落等により、町税が、また制度見直しによる地方交付税が縮減し、一般財源が大幅に減少する厳しい財政状況の中、前年度に引き続き実施した清掃センター改造工事や合併漁協活性化事業などの産業振興、情報化に対応した地域公共ネットワークの整備、道路改良など、生活基盤の整備等に取り組んでまい

りました監査委員からのご意見を受け、今後健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） それでは、議案第10号 平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算のご説明を申し上げます。

私の方からは決算収支、決算の特徴、財政指標について申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますけれども、決算書の123ページ並びに決算概要の10ページをお開きいただきたいと思います。

平成14年度一般会計決算は、歳入総額35億8,222万908円、歳出総額35億594万7,251円となりまして、歳入総額から歳出総額を差し引きました形式収支では7,627万3,657円の黒字決算となりました。14年度は繰越事業はありませんでしたので、実質収支額も同額となります。

また、標準財政規模に対します実質収支額の割合である実質収支比率につきましては3.6%で、経験的に望ましいとされている3%から5%の範囲内となっております。

なお、平成14年度のみの実質的な収入と支出の差額であります単年度収支につきましては、4,466万7,653円の赤字となり、また、この単年度収支の中には財政調整基金からの取り崩し額も含まれておりますので、これを除きました実質単年度収支も6,465万7,653円の赤字となりました。この要因につきましては、町税や地方交付税の落ち込みによるものでございますが、歳出規模の抑制の必要性を示しておると考えております。

次に、歳入歳出決算の特徴でございますが、決算書の1ページから3ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、歳入決算の予算額と決算額の比較でありますけれども、3ページの歳入合計の右端の欄でございます。歳入予算現額に対する収入済額との比較でございますが4,551万1,008円増となりまして、予算現額に対する収入済額の比率は101.3%となりました。

歳入決算額が予算現額を上回った要因につきましては、景気低迷の中で懸念されておりました町税収入がほぼ前年度並の徴収率を保持したこと、また、特別交付税の一部を留保したことなどによるものでございます。

しかし、財産収入で町有地の売り渡しが翌年度にずれたことや、貸地料の分割納付による未収金が生ずるなど、歳入欠陥となった科目もありまして、今後一層の予算精査、収入確保に努

める必要がございます。

次に、歳入の構成割合につきましては、決算概要の11ページをお開きいただきたいと思います。

11ページの第2表歳入でございますけれども、歳入決算額の構成割合は、トップが町税で29.5%、次いで地方交付税が24.9%、次いで町債が16.5%と上位の順位に前年度との変動はありませんでした。しかしながら、構成割合を前年度と比べますと、町税で1.8ポイント、地方交付税で4.3ポイント、それぞれ減少いたしまして、逆に町債が4.2ポイント伸びる結果となったわけでございます。

この地方交付税の割合が落ち込みまして、町債の割合が伸びた理由につきましては、普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたこと、また、13、14年度の継続事業であるごみ処理施設改造事業に対する借入額が14年度の方が多かったことによるものでございます。

普通交付税の一部を臨時財政対策債へ振り替える措置につきましては、一応15年度までとされておりますが、15年度分も含めまして、町の地方債残高、将来債務は過去最大となっております。臨時財政対策債の元利償還金については普通交付税で措置されますが、今後学校建設を控えて、財政運営はより慎重に取り組まなければなりません。16年度以降のこの措置につきましては、国の三位一体改革の具体化となる国の予算編成を待つこととなります。

次に、歳出決算でございますけれども、決算書の4ページ、5ページ及び決算概要の11ページをごらんいただきたいと思います。

歳出予算現額に対します支出済額との比較につきましては、5ページの一番下の欄の右端でございますが、予算現額35億3,670万9,900円に対しまして、不用額が3,076万2,649円となり、執行率は99.1%という結果となりました。前年度の98.6%と比べまして0.5ポイント高い執行結果となっております。

また、款別の執行率でございますが、翌年度への繰越事業がないため、いずれも98%以上の高い執行率となっております。

次に、目的別の歳出決算でございますが、トップが衛生費で26.4%、次いで総務費の19.5%、次に民生費の14.6%、公債費の8.7%、教育費の8.4%の順で、以下土木費、消防費、商工費、農林水産業費、議会費という結果となりました。

衛生費につきましては、ごみ処理施設改造事業の15年度事業費5億1,500万円により、前年度比31.3%増加いたしまして、歳出全体の4分の1を占めることとなったほか、合併漁協経営活性化事業補助等により農林水産業費が60.5%、ビーチクリーナー導入や施設補修などにより

まして商工費が17.6%、それぞれ伸びましたけれども、これら投資的事業への財源充当によりまして、土木費につきましては前年度比30.1%減と大幅な縮減となりました。

款別の主な事業につきましては、決算概要の21ページから24ページにまとめておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、性質別歳出決算でございますが、決算概要の14ページをお開きいただきたいと思います。

性質別歳出の状況でございますが、経常経費に含まれます人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費につきましては、公債費の伸びはありましたが、扶助費は施設措置費、あるいは児童手当、乳幼児医療事業等それぞれがわずかに減額となったことによりまして、また、人件費につきましては、退職手当負担金等が伸びを示しましたが、人事院勧告を受けて減額を図ったことにより減となり、全体では前年度比0.2%減の12億6,148万8,000円となりました。

物件費につきましては、旅費の抜本的見直しや需用費を初めとする事務管理経費の抑制を図るとともに、各種委託費の見直しを行い、縮減を図りましたが、緊急地域雇用創出基金事業の拡充、中学校建設に係る基本設計、実施設計の委託費、大原町からの可燃ごみの受け入れに伴います運転管理費用、処理費用の伸びによりまして6.1%増の6億868万5,000円となりました。

維持補修費につきましては、規模の大きいものはございませんでしたが、それぞれ公共施設の補修を行いまして、前年度比206万円の増となっております。

補助費等につきましては、合併協議会にかかわる負担金など増加の要因はありましたが、知的障害者施設の完成による広域市町村圏組合の負担金の減、地区集会場の完成、また、負担金審査等による個別見直し等により節減に努めまして4.7%減の4億8,643万3,000円となりました。

義務的経費を含む経常的経費全体では25億3,238万8,000円を支出いたしまして、1,423万3,000円の増となり、一層の経常経費の縮減、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、行政改革の推進を図ることが必要となっております。

積立金につきましては、総額で3,041万1,000円となり、対前年度比70.3%の減となりましたが、これは前年度におきまして財政調整基金、減債基金等への積み立てを行ったことによるものでございます。

投資及び出資金・貸付金につきましては、対前年度比33.7%減の1,167万7,000円を支出しております。

投資的経費につきましては、総額で9億2,827万1,000円を支出いたしまして、対前年度比26.0%の増となりました。清掃センター改造工事及び附帯工事、合併漁協活性化事業にかかわる事業費、公共ネットワーク整備や台風21号等による災害復旧費等によるものでございます。

最後に、財政指標の推移につきまして、決算概要の9ページをお開きいただきたいと思います。

平成14年度の決算によります財政指標をまとめてございますが、この中で財政の弾力性を示します経常収支比率を比較してみますと、前年度の81.1%から85.1%へと4ポイント伸び、弾力性が低下し、厳しさを増しております。この硬直化の要因といたしましては、人件費の減額、あるいは補助費等の縮減など、経常経費の縮減に努めておりますが、町税の大幅な落ち込み、また、普通交付税と臨時財政対策債の合算額のいわゆる段階補正の影響等により大幅に減少したこと、また、景気の低迷等によりまして県税関係の各種交付金が軒並みマイナスとなったことなどによる経常一般財源の急激な落ち込みによるものが、行政改革等による経常経費の縮減に追いついていかなかった現状によるものでございます。

今後におきましては、高齢化社会における扶助費の増加、大規模事業による起債や臨時財政対策債による公債費の負担増、清掃センターの運営や住基ネット、庁内LAN等OA機器の使用料など、経常的管理費用の増額も見込まれております。

行政改革を大胆に推進し、経常的な経費のより一層の節減に取り組むとともに、地方交付税が縮減の一途をたどる中で、町税を初めといたします自主財源の確保、補足に努めていくことが重要となります。

以上、平成14年度決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきまして、ご指摘いただいております事項については十分分析を行い、財政運営の健全化、効率化に努め、最少の経費で最大の効果を上げるよう、引き続き努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） ここで新井監査委員より監査報告をお願いいたします。

監査委員（新井和夫君） 平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして、監査報告いたします。

平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきましては、平成15年7月28日午前9時30分より議会委員会室におきまして、貝塚監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成14年度御宿町一般会計歳入歳出決算について、決算書類並びに関係書類、証拠書類を審査したところ、正当なものとして認めます。

なお、詳細につきましては、平成14年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。以上でございます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

それでは、1つはちょっとページ指定はできませんが、ごみ処理関係のことでお伺いをしたいと思いますが、平成14年度内のリサイクル、分別等の状況、それらについて報告を求めたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、ただいまのお話はこの歳入の中で、実際御宿町でリサイクルハウス等いろいろ設置してございます。皆様のご協力を得ながら、缶、あるいはプラスチック等を分けさせていただいています。その中で、事務的な後処理をその中でやっておりますが、14年度の歳入ということですが、これは一般会計の中の雑入の中に入っております。

その状況は、まず新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ペットボトルというふうな状況で現在分けてございます。この中で、缶、鉄類というのは今のところまだなかなか歳入でというのは非常に難しい状況でございます。先日、粗大ごみをやらせていただきましたが、それも極力経費のかからない方法で処分しようというふうなことでやっているという部分の歳入というお考えだと思うんですが、まず、ちなみに新聞でございますが、新聞については年間で約69トン、13万9,000円ほど昨年入っております。雑誌が22トン、これについてはやはりわずかですが2万2,000円の歳入というふうなことで、このほか段ボール、牛乳パック等やらせていただいています。特に特徴的なのは、ペットボトルが、なかなかお金を入れるということが非常に難しい品物で、これ処理するのはほとんどお金を支払いながら処分しているというところがございます。御宿町の場合は、たまたま環境整備員の方々にちょっとした時間をいただいて、それに手を加えることによってこれが売れているというのが御宿の実情で、そのペットボトルについては、現在透明のものであれば1キロ7円で売れると。というふうなことで、町歳入になっております。これについては、軽いものですから実際には4万9,000円ほどと。合わせて今年度有価物の歳入は、約22万7,000円という、本来処理するお金に対して、逆にお金が入ってきているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解いたしました。

それでは、もう1点、この決算書には出てこないようではありますが、福祉費の中で先ほど介護保険の第2期計画、こうしたものを確かにつくったというふうに思いますが、それらについてはどういうふうに決算処理をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。また、それらの内容についてもあわせてご紹介いただければと思います。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 老人保健福祉計画と第2期の介護保険事業計画の作成につきましては、当初計画分析費用として委託料120万円の予算計上させていただいたんですが、自前分析をする、自己で分析ができるのではないかとということで、3月補正で120万円の減額をさせていただきました。これは計画値をいろいろ算定するに当たりましては、やはり町の現状を見きわめて分析することが妥当ではないかとということで、介護保険の運営協議会の委員さんの了解を得た中で、介護現場で実際に業務の現状を把握している方や、運営協議会の委員、また役場職員を含めました作業部会の中で分析を行って、この計画の作成に当たったわけですが、費用といたしましては、一般会計で約15万円です。これは消耗品ですとか印刷代、そういったもので費用かかりまして、介護保険の方でも同じく印刷等で11万2,000円程度、合計で26万2,995円という費用で計画の作成ができたということなんです。あと人件費等についてはこの中に含まれておりません、実際の支出した金額はただ今申し上げたとおりになっております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番。

そのほかにも、例えば先ほど説明にもありましたが、清掃センターの改修工事、これも多大な多額な費用がかかったのは周知の事実であります。しかし、それについて伴いまして、大原町からの処理費をいただいているということもあるわけでありませぬ。

そうした中で、何を申し上げたいかと申しますと、こうした決算の中に、決算は当然数値で示されてくるものであります。そうしたものに示されないもの、また、同じ内容でありますけれども、歳入に出てくる場合、歳出に出てくる場合、しかも、その上げ下げがあると。こうしたさまざまなものがあると思うんですね。こうしたものをどのように次の予算、まちづくり、行政システムの中に取り入れていくかということが大変大事な課題であろうと思います。

この説明にもありますとおりに、大変厳しい状況が財政上続いております。そうした中で、

限られた予算をどう有効に使っていくのかということが、これからの行政の課題になると思うんですね。そうした中で、これらのそうした住民の皆さんのご努力、また職員の方々のご努力によりまして、そうしたものを予算を使わずに、今まで以上のものができてくる、また、新たな事業展開、また歳入面でも出てくる。こうしたことが今度の決算の中ではあらわれてきているというふうに思うんです。

こうしたことにつきまして、私はこれからますますこうした行政システム、ただし、額としても非常に小さいものがあるかと思いますが、そうしたものもきちっと評価していきながら、さらに進めていっていただくことが今後のまちづくりの大きな課題の1つ、まだまだほかの町では実現でき得ていないものが、御宿町では不十分ながらも、また形になってあらわれているということもあるかと思いますが。ぜひこうしたことで、自信を持っていただいて、希望あるまちづくりを今後進めていっていただきたいと思いますが、それについて、今後はこうした決算を受けて間もなく、もう既に県の査定の方も始まっているやに聞いております。大変厳しい話も聞いておりますが、新年度予算、今現行予算も執行しておりますが、そうした策定が進むものと思われま。それらについて、今後どのようにそうした施策を生かしていくのか、所感を求めたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ただいまの決算にあらわれない成果といいますか、確かに今年度も35億円規模の歳出を執行したわけでございます。その中で、具体的には数字ではあらわれてこないけれども、例えば御宿駅の跨線橋の上屋を設置するに当たりまして、議会議員の皆様初め関係団体の皆さんがたびたびJRの千葉支社へ足を運んでいただきました。その結果、最終的には予定しておりませんでした改札口から跨線橋までJR負担でやると。さらにはその副産物といたしまして、駅からハイキングが開催され、今年度も開催されるようになったというようなことも1つの成果であると考えております。また、東京駅の高速バスの運行につきましても、去年よりも今年度の実績が上がっているようでございます。そういったものもさまざまな議員さん方、また関係団体の皆様方のご協力によって実行できたというふうに考えております。

16年度予算につきましては、やはりこうした住民の皆さん、議会の議員の皆様方、そして行政が一体となったやはり取り組みが不可欠であるというように考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

一般質問

議長（伊藤博明君） 日程第13、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡素にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問については3回を超えることはできないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

式田善隆君

議長（伊藤博明君） 通告順により、12番、式田善隆君、登壇の上ご質問願います。

（12番 式田善隆君 登壇）

12番（式田善隆君） 12番、式田でございます。簡単に質問をさせていただきます。

通告書に示してあるとおりでございますが、文章をちょっと追ってみたいと思います。

私は日ごろの行政のあり方について、行政に携わる皆さんに対し、感謝しております。また、現在は1市5町による合併問題を控えて、それこそ多忙な日々でありますことは十分承知しております。

そこで一考をお願いしたいことがございます。例えば1つの例を申すならば、議会定例会、臨時会、町民に1人でも多くその質問内容を直接に見ていただきたい、聞いていただきたい場所ではないでしょうか。また、当御宿町には傍聴者が少ない理由は、この辺に行政の考えねば

ならない点があるのではないのでしょうか。

議会のある当日、けさもそうでしたけれども、朝7時より防災無線により放送によって知らされておりますものの、一向に傍聴者は増えてこない。どうしてなのでしょう。これはどこの町でも同じような経過が出ているのではないかと思いますけれども、議会は町の一大行事をなすべき大切な代表者の集まりです。この辺をもう一度考えていただきたいと思います。私の感じるには、防災無線による放送のありました後に、必ずといっていいくらい当日のスケジュールが山積して放送されます。これでは余りにも町民が好きなように勝手に一日を選んでくださいと言わんばかりではないのでしょうか。行政の絞った考え方をご期待いたします。

最後に、質問の終わりに当たり、よく検討して対処いたしますのでという結ばれ方は結構ありますが、これでは回答になっていないと思います。この辺のお答えもよろしく願います。

以上でございますが、それにつきまして、私なりに考えていることは、やはり町民の方に一人でも議会を見ていただく、聞いていただくということは、直接耳にして物事を知っていただくと、どのような話し合いがあるのかというようなことも知っていただければ、一番よろしいのではないかと思います。

例えば、現在の合併問題の内容もどのような話し方がなされているのか、町民の一人ひとりが直接ここへ来て聞いていただければ、やはり行政の説明が外へ出なくてもわかるような方法をとれるのではないかというような気もいたします。これについて、簡単で結構ですので、行政側の回答をお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それではお答えさせていただきたいと思います。

議員のご指摘のように、議会は行政の施策を決定する大変重要な機関でございます。一人でも多くの町民に傍聴していただきまして、行政を理解していただくということが必要かというふうに考えます。

議会と町の行事が重なりまして、傍聴者が増えてこないというようなご指摘でございますが、昨年の定例会時に重なった行事等を調べました。そうしますと、けさのお話もありましたように、健康相談と、また町県民税の出張申告の受付、それとか心配事相談等が重なっております。

それにつきましても、健康相談等少ない専門職員が年間の計画を組み、定期的に行っているものでございます。また、税の出張申告の受付も時期がでございます。こういった中で3月の議会等とも重なることになろうかと思います。それにつきましても、既に住民にお知らせ版等で

周知をしておりますけれども、前日、また当日に行政防災無線で放送することによりまして、当日すっかり忘れてしまったというような方への最終的な周知と。お知らせをするということ、住民サービスの一環として行政側は考えて行っているものでございます。

当然議会が決まる前の行事につきましては、また別でございますけれども、議会の開催日が決まれば、庁内LAN等を使用しまして、事業が重ならないように職員に周知し、調整を図っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

12番（式田善隆君） その点はある程度私もこうではないか、ああではないかという予測のもとに理解しているつもりなんです、やはりこういったようなことで、やはり議会は町民が何月何日にやってくれないかという希望もあってしかるべきではないかなと思うんですね。

そういった中で、議会は何月何日という早くからの計画ではなくて、年4回なら4回を大体もう決めてありますから、その行事の間へ議会を持って行って、できれば町民のほかの行事に参加しない、もしくは健康診断受けなくてもいいようなときに議会を持っていくというようなやり方でも私は決して不思議ではないかなというような気もいたしますが、この点はいかなるものでございましょうね。

議長（伊藤博明君） 綱島課長。

総務課長（綱島 勝君） 議会は当然年4回という形で定例会は決められているわけでございます。そうした中で、議会の日程が先に決まるか、また町の行事が先かというようなことにもなるかと思いますが、町の行事といたしましては、住民に対して、議会も重要な問題でございますけれども、それぞれ1年間の行事の中で行政を遂行していくためには、やはり期間的な問題もございます。そうしたことを考えながら、年間を通じて各課で業務を行っているわけでございますので、議会が、その合間にというようなこともあろうかと思いますが、できる限りそういうことは調整をしつつ、議会の日程等も決めていっているというのが現状でございます。

12番（式田善隆君） もうちょっとひねくった質問をしようかと思ったんですけれども、総務課長一生懸命になって弁解しておりますので、この辺で質問を終わらせたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（伊藤博明君） どうもご苦労さまでございました。

石 井 芳 清 君

議長（伊藤博明君） 続きまして、7番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

（7番 石井芳清君 登壇）

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

それでは、通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。

まず、第1点目であります。合併問題について質問をさせていただきますが、まずアの件であります。これは後段の方にさせていただきます。イ、ウ、エと質問の方を始めさせていただきますと思います。

合併協議会の方も8回を終え、間もなく9回目が始まろうとしております。この間の計画の中では、9回目にほぼ一定の調整をし終えて、案をまとめ上げるというふうな報告をこの間いただいていたかと思うわけですが、そうした中におきまして、新市計画案、特に財政の見通しでありますね。それから、その中に盛られてくるであろう主な事業内容、そして、各町の財政の割合、こういうものはどういうふうになっておるのか。それから、漏れ聞くところによりますと、この間の小委員会、決して1つの意見にまとまらなかったようなお話も聞いております。その辺のことも含めまして、中間報告的なもの、もしくは今申し上げた中で一定の、次期10日ですか、協議会に提案されるべきもので既に調整が終わったもののお話をいただきたいと思ひます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） それでは、私の方からご質問の新市建設計画案に対する見通し、主な事業、各町の財政割合という点についてお答えをさせていただきます。

新市建設計画につきましては、ご承知のとおり6月末から7月初めの住民説明会で計画素案をお示しいたしまして、住民の皆様のご意見を伺ったところでございます。

ご質問の財政見通し並びに主な事業、さらには各町の財政の割合がどうなるのかといった点につきましては住民説明会以降、財政見通しにつきましては調整項目の調整方針などの財政計画への影響額の精査、あるいは職員人件費の精査などによります合併の財政効果を把握する作業を行っております。

また、主要な事業につきましても、財源の問題、あるいは県にお願いをする事業を含めまして、各市町の計画事業等の調整作業を行っているところでございます。

これらを随時取りまとめた段階で、新市建設計画策定小委員会に提出いたしまして、協議を経た後に合併協議会へ新市建設計画原案として提案される見通しとなっております。

したがいまして、現時点では、具体的なお答えはできません。

また、各町ごとの割合についてということでございますけれども、新しい市になるわけでございますので、各市町ごとに割合を決めて配分することは基本的にはすべきではないと考えております。しかしながら、事業の調整過程で1つの目安として設定される場合、あるいは最終調整結果に偏りが無いかを見る上で、各市町ごとの割合を確認することは考えられることかと思えます。

いずれにいたしましても、事業配分の見方につきましては、現在の広域行政の施設の考え方、あるいは事業をその建設費でとらえる考え方等、それによっても変わってまいりますので、その結果、評価もさまざまと考えます。

7番（石井芳清君） 間もなく第9回目が開かれようとしておりますが、今のご説明によりますと、まだまだ調整が難しいというようなお話でございます。

最後にお話いただきました各町の財政の割合、これはどう判断するかということも大変難しいことかと思えますが、今、課長おっしゃられましたとおり、今後こうしたものを町民の皆さんの中で、町長公約をされておりました是非の判断、わかりやすい形での説明の中で、こうしたものも当然一定町として示していくということが町民の皆さんの判断の中にもそれは必要なことかと思えます。合併協議会でそういうものがなされないということであるならば、町としては当然そうしたものを一定の尺度を持ちながら、町民に示すことが必要だろうと思えます。ぜひそうしたものをやっていくべきというふうに考えるものであります。

また、もう1点であります、この計画の中に地域振興基金、今度の特例法の中では特例債、一般的には箱物と言われている中において、ソフトウェア事業についても一定の割合ということで利用できるというふうなお話の中で、これがその内容かと思えます。

今現在、調整が進められておられますこの地域振興基金、約40億というふうに言われているようでありますが、これはどのように今調整がされようとしておるのか。また、その中に、今考えておられる運用方向、どういうふうに運用していくのか、それらについてご説明いただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 新藤課長。

企画財政課長（新藤 研君） 地域振興40億円の運用方法についてのご質問でございますけれども、さきの新市建設計画の素案では、地域振興基金、合併市町村振興基金ともいいますが、地域住民の連帯の強化、または合併関係市町村の区域における地域振興等のために基金を設け、これに40億円を積み立て、その財源として合併特例債を38億円借り入れするとしております。

この素案が原案の時点での変更がなければ、40億円を積み立てまして、地域振興施策等の財源とすることになりますが、この振興基金につきましては、積み立てた資金を運用して生ずる収益、いわゆる積立金の利子でございますけれども、これを財源として活用する取り崩し型ではなくて、果実運用型の基金として想定しております。

活用例といたしましては、イベント開催であるとか、新しい文化の創造に関する事業の実施、伝統文化の伝承等に関する事業実施、コミュニティ活動、自治会活動への助成、民間団体への助成等を想定しております。

7番（石井芳清君） そうしますと、例えばこれ40億円という現在の預金利子、年間の金額はいかほどになりますか。

議長（伊藤博明君） 新藤課長。

企画財政課長（新藤 研君） 素案の時点で、事務局が策定したものは預け入れ金利を0.1%に想定しております。最終的に総額40億円が積み立てられれば、運用益は400万円程度ということになります。しかしながら、現時点ではもう少しこの利率は低いのではないかとこのように考えております。

7番（石井芳清君） そうしますと、ソフト事業に使えるという中で、ご説明ありましたような内容に使われるということで、新市に希望を持っておられる方は、こうしたものが地域の振興、一口に言って振興について図れるのではないかなと希望を抱いていたわけでございますが、今ご説明をいただきますと、新市の中で今現在の調整方針の中ではおよそ400万、しかも、現在の率もっと低いですね。そうしますと、これはもう通常の1自治体のそうした補助金の合算額と同程度ということになるのではないのでしょうかね。これが今度の新市計画の1つの中身だろうと思うんですね。

ですから、こうしたこともきちんと、このまま出されますと、何か40億円というこれはもう途方もない金額でありますから、非常にこうした地域振興というのが豊かに財政面でもバックアップされるというふうに勘違いされると思うんですね。ところが、実際は400万、6で割れば幾らになりますかね、わずかな額ですね。これはもう町単独でも、これ以上の額は今、きょう決算ございましたが、地域の皆さんの活動に充てているわけでありまして、これが実態だろうと思います。

こうしたものを含めまして、先ほど申し上げましたが、今後町独自でそうした今度の町長の公約でもございます是非の判断、だれにでもわかりやすい、そうしたような形で、丸とかバツとかそんな形で、すぐわかるような形で出してほしいという希望がたくさんございます。そう

したものについて、町として今後どうされていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 町独自で是非の判断につきまして、わかりやすく説明すべきであるというようなご質問でございますが、合併協議会では第4回までの協議結果につきましては、新市の建設計画の素案を中心に、第1回の住民説明会が終了したところでございます。住民説明会でも、ただいま議員のご指摘のように、住民に直結した内容をわかりやすく説明してほしいという意見、また、専門用語とか外来語を使ってわかりづらいというような指摘もございました。今後第2回の説明会を予定しておりますわけですが、合併協議会でもこうした意見を踏まえまして、わかりやすい資料を作成し、住民説明会に臨まなければならないというふうに考えておりますが、町独自で是非の判断をわかりやすく説明すべきであるということですが、現在の協議の過程では、協議会が作成した統一の資料に基づき説明会を開催するというところで申し合わせがされておるところでございます。

議員のご指摘のとおり、住民にわかりやすい情報を提供していくということは当然重要なことでございます。そういったことで、協議がすべて整った時点で、合併協議会ともまた協議しまして、町独自の資料等を出せばということでも検討をしていきたいと、このように考えております。

7番（石井芳清君） 検討していただけるということで、期待をしておきたいと思います。

さて、一方でこうして協議が進んできたわけでありましたが、私も何度か傍聴させていただきましたが、中身は大変厳しい内容でございます。なかなか文章にも書きづらいような事案もたくさんございました。

そうした中で、今ご紹介の方に留めさせていただきますが、勝浦市におきましては、議員有志をもちまして、地域市民の皆さんと懇談を深め、合併問題等について勉強会をされているというような中で、住民発議、こうした動きもあるようでございます。ほかの町についてもいろいろな動きが具体的な事案がかたまりつつある中で、慎重な判断を求める声も大変多くなったようでございます。もちろん我々の議員任期も今月限りでございます。

そうした中で、この10日の協議会、また今後につきまして、また関係自治体の中で大きな動きもあるようであります。そうした中で、ますます私たちはそうした中で正確、かつ今後に対しましても十分責任を持った町の対応をとっていかなければならないと思うんです。

そうした中で、これまでも御宿町はその時々町、議会、そして住民の皆さんとひざを交えて意見の交換をし合いながら、1つ1つ事案を進めてまいりました。今後ともそうした立場に

立って進路を見誤らないような対応で進んでいきたいというふうに思います。これについて、最後、町長に意見を求めます。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今、議員がご指摘のように、各町ではそれぞれの動きが活発化しております。特に勝浦のことにつきましては、けさの新聞紙上等でも報道されておりまして、非常に厳しい状況かなど、そんなふうには判断をしておりますが、今、議員が言いましたように、議員の皆様と、また町民の皆さんとひざを突き合わせて御宿町の行くべき姿、またあるべきことに関しましては、十分話し合いをした上で、これからの協議会、また今後の進め方については対処していきたい、このように考えております。

7番（石井芳清君） わかりました。

それでは、次に進みます。

環境関係でございますが、粗大ごみの収集、ことは例年と違いまして、戸別収集の粗大ごみも行いました。きのうは専門委員会も開かれまして、そうした報告もいただいたところでありますが、それらの結果、それから今後どうされていくのか、また、夏期ごみにつきましても、これはたしか昨年度1回目、ことし2回目ということでやられてきたかと思えます。冷夏の中で、先ほど諸般の中で報告もありましたが、これらについての報告とともに、今後についての対応についてお聞かせ願いたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、まず粗大ごみの収集結果から、まず入らせていただきます。

これにつきましては、平成15年4月10日の全員協議会において、ほぼその考え方等をご説明させていただきました。それを基本にしまして、粗大ごみ収集を実施させていただいたわけですが、平成13年度の拠点収集に対し、すべて戸別収集にするというような考え方で収集させていただきました。その各地区の申し込み収集までの期間は2週間と設定をしまして、これに対する手数料は無料、ただし、家電4品目については有料とさせていただくというようなことで申し込みをいただき、なおその中で個人で清掃センターに搬入する場合は、やはり収集と同じ無料を大前提としております。

戸別収集希望状況については、514件の申し込みをいただきました。これをその期間中、約7週間程度で、申し込みから終わるまでというその間で収集させていただいた数量ですが、その全体重量としては121トン、これについては平成13年度の拠点収集から比べますと、16ポイ

ントほど下がったというようなことで、可燃物が43トン、これは全体の52%、不燃物78トンということで、不燃物の方がやはり当然65%というようなことで多少多いというふうな状況になりました。

そのうち清掃センターに個人搬入分ですが、その量については56トンというようなことで、全体の47%が個人で持ってきております。

家電4品目、これについてはテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンというようなことですが、118台、これはリサイクル券、すべて買っていただいた中で、この券についてはキロ3円をいただくというようなことで、我々が各中間拠点に運搬をして、処理は終了しております。

まず、粗大ごみの状況については以上のようなことです。

それから、今後というようなことですが、当然毎年実施していくというようなことが皆さんのサービスというふうな部分になるのかなと思っておりますが、運営経費等、そういったものを十分吟味した上で、それぞれの衛生委員会等、そういうところの地区の状況をよく聞いた上で、その実施状況を検討したいというふうに考えております。

それから、今夏のごみの状況というようなことですが、これにつきましては、月別でいいますと、7月は例年の12%減の約421トンというふうなことで、8月が6%減、468トン、町全体のごみ量の状況としては、7、8月が9ポイント減の889トンというようなことで推移してきております。

以上が夏までの状況というようなことです。

7番（石井芳清君）粗大ごみについては、大変多くの方から、特に独居の方からは10メートル先でも1人では持っていけないということで、大変喜ばれたお話も聞いております。そうした中で、ぜひそうしたものを継続してやってもらえないだろうか。

また、もう一つ、そういうことがあったんですかということで、知らない方も後々ありましたんで、そうした周知方法、今回1回目でしたので、そういう部分もあろうかと思っております。

それから、先ほど5月か6月、期間についても今回も区ごとの単位でございましたので、これはもう少し長くても別にそれは構わないというふうにも思いますし、いろいろな作業体系もきちんと整えた段階で受け入れることができれば、それはそれで可能だというふうに思います。そうしたものも可能ではないかと思っております。

また、費用対効果について今ちょっと、課長言いましたでしょうか。費用対効果。費用については、すみません。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

環境整備課長（井上秀樹君） この費用につきましては、変更前の13年度の拠点収集と変わらない額で大体処理できたということです。

7番（石井芳清君） そうしますと、今おっしゃられたような形で、いろいろな啓蒙を含めましてこのあれだと。また、今回直接ということで、過去を見ますと、やはり特に夜、町外だろうと思いますね。業者関係のようではありますが、不法投棄ですね、実質は。そうしたものも見受けられると思います。また、そうしたものは経費に入ってこないということも含めまして、また、道路にそうしたものが長期間置かれることによりまして、交通安全、また景観上も問題は過去あったわけですけれども、そうしたこともなかったということで、今後ますますこうしたものを検討していただいて、再度また実施されるよう要望しておきたいと思います。

あと夏期ごみについては、了解をいたしました。

あと、今後の環境対策、これは先般14001等をお話を申し上げたわけではありますが、今回は補正予算の中にアイドリングストップですか、そうしたものも条例化のもとの中で町も対応だとかするようなお話もあるようでございます。1回使った紙の裏を再度使う、また、いろいろなプラスチック類、そうしたものを庁舎中心に、そうした公共施設での動きも始まっておりますが、そうしたものもますます、まずみずから町民に範を示すという形で、そうしたものの結果、そうしたものもきちんと町民に示していただきながら、また、先ほどの粗大ごみの収集、これに当たってこうした効果が出た、効果が出たということもきちんと解していただきながら、最終的にはごみの経費の削減、縮減、また適正なごみの処理、こうした運用をぜひお願いをしたいというふうに思います。

次に移ります。

海岸清掃についてであります。これはビーチクリーナー、実質的には昨年度が9月から運用になったかと思っておりますので、夏期運用はことしが初めてであったかと思っております。当初予定されておりました運転手も、退職が健康上の理由ということで、また交代をされているやには聞きますが、何か聞きますと、新しい募集や、そして夏の広告等も出ておるようでありますが、海岸清掃、ビーチクリーナー等、それがどのように行われておったのか、成果はどうであったのか、それらについてお聞かせを願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 今お話のとおり、このビーチクリーナーについては今年のちょうど夏がもう始まるさなかといいですか、そこから導入を初めてちょうどこれで丸1年というふうな中で運用しておるわけですが、これにつきましては、6月の議会でしょうか、ほかの

議員さんの一般質問の中でもどのようなことをされるんだというふうなお話がありましたので、それについては年間計画をある程度立てた中で、とにかく通年で対応していきたいというふうなことで、昨年、今年と今までの清掃の仕方というのは、環境整備員が手作業でそれぞれかごを片づけたり、いろいろなことをやりながらやってきたことに対して、機械力を使ってやっていくというふうなことで、時間帯の見通し等、早朝がよろしいのか、あるいは天候状況等いろいろ絡んだ要素がございました。でも、その中で変更しながら、それなりの一連の効果は上がったと思っております。

ただ、今私がお答えしているのは、私どもは財源的には緊急雇用というふうな財源を使って観光協会に委託、重機で処理を行なっておりますが、まだまだこれから調整しなければならぬような部分が多々あるわけですが、とりあえずことしの夏の状況としては、それなりのある程度の作業はできたと思っております。

7番（石井芳清君） 随分ご苦労はあったかと思いますが、ひとつ雇用形態であります、本町きれいな海浜環境を守る条例ですか、そうした条例もありますが、やはりそうした環境をどう守っていくかというそうした考え方、それと同時に使っているものは重機でございます。それを通常道路でありまして、通常はきちんと安全管理者も置きまして、また一定のさく等、そうしたものもやりながら、安全管理とともに事故のない運用を行っているわけでありまして、特に本町が使っているのは、当然ながら24時間人が自由に、しかも楽しく遊べる、そうした砂浜でございます。普通道路などで、例えば子供さんなんかにつきましても、保護者は必ず手をつないで歩いているわけでありまして。手を離したら今度は親の責任になります。そうした問題もありますので、やはりちょっと見ておりましたが、道路形態につきましても、重機、そういうものを扱っていく中で、やはりこれは一定常勤、なれた者が継続的にやっていく、そうした処置をとらざるを得ないのではないかと。今後はですね。そうした中でさまざまな活用面もまた生まれてくるのではないかとというふうに思います。

それから、一番大切なのは、やはりそうした管理運用マニュアルですね。今、管理につきましても、予算があっちで執行がこっちで責任者が向こうでというようなことも実際はあるようでございますね。そうしますと、そうした本来で言えばその安全管理、それから、大変高価なものでございますから、そういうものもきちんとやはり整備されて使用される、こういう状況もどうしても責任の所在が不明確になるということもあるのではないかと思うんですね。ですから、そういう面も含めまして、今後はやはりきちんとした管理運営マニュアル、そして、きちんと責任者を決めて、所期の目的以上にそれが活用されると。

それから、特に売店の皆様方なんか関係団体でございますね。そうした方たちとも協力しながら、より楽に、お互いが気持ちよく使える、またその効果を上げるということが必要だと思っております。そうした連携なども必要だろうと思っておりますし、なかなか皆さん、夏期は忙しい状況でございますから、そうした連携ですね。スムーズな運用ができるように、特に配慮を願いたいと思っておりますが、それについての考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ただいまのお話のとおり、重機というふうなことで、それから高価なもので、安ければいいという話ではないんですが、管理そのものの今後の運用の方向、あるいはどういう管理をしていくかという規定を庁舎内、あるいは組織の中で規定をしていきたいと、そのように考えます。

7番（石井芳清君） 繰り返しますが、大変高価なものでございますし、重機で大変力のあるものでございます。何かあったらもう、これまでの努力がすべて水のあわに帰します。それを重々承知して行って、所期の目的を達成されるように求めるものであります。

最後に、国保税の負担軽減をということでございますが、大変不況が長引く中、御宿町はこれまで職員の皆さん、関係者の皆さんの努力で、国保税が今の合併協議会の中でも別々の料金体系を持つようにお話も出てきております。12年間、私、議会に出させていただいた中では、一番高かったわけではありますが、それも今、郡内では最低クラスという努力があるわけではありますが、しかし、やはり長引く不況の中、また、リストラ等の中で、国保加入者も大変増えております。全体的には収入は減ってきた中で、大変厳しい状況がございます。

調べてみますと、先ほどの決算にもございましたが、決算額は大分余っておるようでもございます。新年度の中において繰り入れ等もあるようではありますが、これもしか、この1年経過した中で、また同じような事態があることも考えられます。そうした中で、確かに上げ下げ、上げ下げということは困ると思っております。平準化の中で、1円でも負担を軽減していただくように努力いただくよう、町民の皆さんからお声をいただいておりますが、それについての担当のお考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 佐藤住民課長。

住民課長（佐藤良雄君） それでは、先ほどの国保の決算のときにご説明しまして、ダブる面もございますけれども、説明をさせていただきます。

国民健康保険は国民皆保険と言われまして、ご存じのように相互扶助の制度であり、非常に担税力の弱い会計でございます。町では平成12年度より税率を据え置き会計を維持運営してま

いりました。このことは加入者自身で健康意識に注意を払って努力の結果と思います。

現在の国保会計の現状をご説明いたしますと、平成14年度決算では財政調整基金保有額が1億4,841万8,020円、単年度収支では2,684万6,625円の赤字ですが、歳入歳出差引額で4,402万1,868円、繰越金及び基金保有額合計で1億9,248万9,888円でした。

ご承知のとおり、平成15年度当初予算で、財政調整基金繰入金4,000万円、前年度繰越金3,689万3,000円の7,689万3,000円を見込んで編成しました。9月補正時では1億988万円となっております。さらに、基金積立金は保険給付費、老人保健拠出金、介護保険納付金の5%以上を保有していくよう指導されております。

平成14年度末で22%が、現在では保有率は14%となっております、このことから平成15年度の税率の改正は据え置きました。

14年度の決算でもおわかりのように、景気低迷による所得の減を初め、社会保険離脱による加入者の増加、また、昨年10月法改正により70歳以上の方は5年間国保にとまるという状況で、加入状況は増加の傾向を示しておるところでございます。

また、医療給付費は、年々増加しておりまして、税率引き下げについては条件的に非常に厳しいと、このように思っておるところでございます。このことはぜひご理解をお願いしたいと思います。国保税は私ども少しでも低くなるよう、今後も疾病の早期発見、早期治療を推進する上でも、健康診査を初め、各種健康受診率の向上を図って、健全な財政運営をやってまいりたいと、このように思っております。

7番（石井芳清君） 国の指導で5%ということですが、今のご説明では14%台にあるようなお話も承りました。そうした中では、近隣ではそうしたものをゼロにして、上げ幅を、要するに増税をしないというような判断をされた首長さんもいらっしゃるやに聞いております。

まだ御宿町はそうした点で若干の余裕があるというふうに私は見るものであります。既にここの税の方は確定をしておるわけですが、来年度以降、今、課長もおっしゃられておりました健康づくり事業を含めまして、ぜひ1円でも国民健康保険税引き下げのために努力をいただきたい、このことを強く申し上げさせていただきます、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（伊藤博明君） ご苦勞さまでございました。

以上で今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 平成15年第3回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会では、御宿町一般会計及び特別会計の決算の認定を初め、各補正予算など10議案についてご審議いただき、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

今後は、合併問題を初め、皆様方から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重、検討いたしまして、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に寄与し、町政の運営に遺漏のないよう慎重を期してまいる所存でございます。

さて、町議会も特に緊急案件のない限り、本日をもって任期最終の議会となることと思いますので、一言ごあいさつ申し上げます。

私が就任して3年近くになりますが、その間の町議会の皆様方のご協力に対し、心からお礼を申し上げますとともに、町民の福祉と御宿町発展のために注がれた皆様方のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

皆様方の多くは、引き続き町議会に立候補されると伺っておりますが、めでたくご当選され、再びこの議場でお目にかかれますことを心からご期待を申し上げる次第であります。また、ご勇退なさる方々におかれましては、今後もご在任中と変わることなく、町政に対してご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続いておりますので、議員の皆様方におかれましては、健康には十分ご留意され、これからもご活躍されますようお願い申し上げます、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） どうもありがとうございました。

議員各位には慎重審議いただき、また、議事運営につきましてもスムーズな運営ができましたことを厚くお礼申し上げます。

本日もちまして、私たち現議員は任期最後の定例会でありましたが、この4年間、住民の代表として、町民の信頼と期待にこたえるべく、町政の運営に参画し、御宿町の発展のために尽くしてきました。

この4年間を振り返りますと、当初予算の否決、同僚水野議員の急逝、町長の失職による町

長選挙及び議員補欠選挙の結果、井上町政の誕生、瀧口義雄議員の当選がありました。その後、天ノ守地先に進出計画のあった企業の撤退により、売却した町有地の返還や、広域ごみ処理施設建設予定地の布施地域への説明会、清掃センター大規模改造による大原町のごみ処理受け入れもありました。

平成12年には地方分権改革が始まり、特に合併議論が高まり、夷隅郡市町長に対して住民による合併協議会設置請求がされました。御宿町議会においては、その請求に対して否決し、住民投票の結果、賛成多数により合併協議会設置となり、激動の4年間であったと思います。

合併議論についてはまだまだ多くの課題が残されておりますが、経験豊かな皆さんに再びこの難問に取り組んでいただくことをお願いするとともに、お体には十分気をつけ、選挙に臨んでいただき、ご健闘をお祈り申し上げます。

私は平成13年9月より本日まで2年間議長を務めさせていただきましたが、いろいろと皆様にご迷惑をかけたこともありましたが、大過なく務められたのも皆様の温かいご理解のもとにできたものと感謝申し上げます、私のごあいさついたします。

どうもありがとうございました。

ここで、神定議員と吉野議員より発言を求められていますので、これを許可いたします。

では、神定議員、どうぞ。

9番（神定 孝君） 貴重な時間をおかりしまして、私ごとで申しわけございませんが、私このたびの選挙に出馬しないという決心をいたしました。

思えば4期16年、本当に皆様方の温かい心の中に、何とかやってこられました。正直言いまして、私も16年の長い間にいろいろと悩んだり、泣いたり笑ったりしました。だけれども、選挙は嫌だなということを骨身に、選挙というのは身にしみて大変だと思っております。その中で、一番我々の記憶でありますのは、役場の新しいこの新庁舎の建設、それから岩和田のゴルフ場の問題、それから今、合併の問題がいろいろとやられておりますけれども、そういう中で、正直言いまして、気力・体力、これどこかの横綱ではありませんけれども、がっくり落ちました。私、議長に謝らなければいけないんですが、先ほども何を錯覚起こしたのか、議案の中で監査委員のあいさつは一緒にやらないかと余分なことを口走りまして、正直言って汗かきましたけれども、だんだんそういうふうな錯覚というんですかね、それが年とともに増えてきました。これ以上やったら足手まといになりまして、皆様方の御宿の町民の恥になるようなことにならないとも限らないと思いますので、これで本当にやめさせていただくことになりました。

この間お世話になりましたけれども、皆様方もひとつお体に気をつけて、ますます町のため

に頑張ってもらいたいと思います。

それから、議員の皆さん方、これから厳しい戦いが始まるわけでございますけれども、先ほど町長おっしゃいましたとおり、現職の方々全員そろって、またここでバッジをつけて頑張っていたきたいと。私は陰ながらこれだけは応援しております。ひとつ頑張ってください。

どうもありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） 吉野議員。

2番（吉野茂夫君） こういう機会をつくっていただきました議長につきまして、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私、平成11年からこの席をお預かりしたわけでございます。神定議員に比べて4分の1というふうなことでございますが、終わりが近づいてみると、あっという間に過ぎてしまったなという感じがいたしております。

また、私の人生の中で4年間、短い時間ではございましたが、非常に貴重な体験をさせていただき、また、思い出の中に宝物として持っていくことと思っております。

その4年間において、議会運営につきましては、多分なるご迷惑をかけたことにつきまして、深くおわびを申し上げます。また、大過なく過ごさせていただきました皆様方のご支援につきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それこそ議員皆様方、今非常に大変な厳しい時期かと思えます。ひとつ何事にも体が資本でございます。どうか頑張っていたきたいなというふうに思っております。

また、来年早々、合併の是非の選択という非常に大きな仕事も残っております。十二分に検討をしていただきまして、御宿町がよき方向に導かれるよう、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

最後になりますが、御宿町、また御宿町議会のますますの発展、また、ご臨席の皆様方のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもお世話になりました。（拍手）

議長（伊藤博明君） お二人に当たられては、本当に町政発展のためご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は後進の指導に励んでくれますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。どうも長い間ご苦労さまでございました。

以上で平成15年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 1時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年 9月25日

議 長 伊 藤 博 明

署 名 議 員 浅 野 玄 航

署 名 議 員 貝 塚 嘉 軼